

令和 2 年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園



# 目次

<b>I 法人の概要</b> .....	<b>1</b>
1 教育理念と沿革.....	1
2 組織.....	3
3 役員.....	4
4 教職員.....	5
5 設置する学校等の概要.....	6
6 校地及び校舎等の概要.....	8
<b>II 事業の概要</b> .....	<b>8</b>
<b>A 学園全体</b> .....	<b>8</b>
1 学園.....	8
2 事務局.....	8
3 保育園.....	12
4 センター等.....	15
<b>B 栢山女学園大学</b> .....	<b>18</b>
1 申請・届出等.....	18
2 教育事業.....	18
3 学生生活支援.....	30
4 研究事業.....	36
5 国際交流.....	37
6 学術情報.....	38
7 社会貢献・連携事業.....	41
8 学生募集・入学試験.....	43
9 管理運営.....	46
<b>C 栢山女学園高等学校・中学校</b> .....	<b>47</b>
1 申請・届出等.....	47
2 教育活動.....	47
3 生活指導.....	48
4 進路指導.....	48
5 キャリア教育.....	49
6 安全管理.....	49
7 保健管理.....	49
8 組織運営.....	49
9 職員研修.....	50
10 保護者・地域との連携.....	50
11 施設・設備等.....	50
12 図書館活動.....	50
13 入学試験・募集対策.....	50
<b>D 栢山女学園大学附属小学校</b> .....	<b>51</b>
1 申請・届出等.....	51
2 教育活動.....	51
3 生活指導.....	53

4	キャリア教育	5 3
5	安全管理	5 3
6	保健管理	5 4
7	組織運営	5 4
8	職員研修	5 4
9	保護者・地域との連携	5 4
10	施設・設備等	5 5
11	入学試験	5 5
<b>E</b>	<b>相山女学園大学附属幼稚園</b>	<b>5 6</b>
1	申請・届出等	5 6
2	教育活動	5 6
3	安全管理・保健管理	5 6
4	保護者との連携	5 7
5	地域への開放・発信・連携	5 7
6	教育相談体制	5 8
7	組織運営	5 8
8	職員研修	5 8
9	施設・設備等	5 8
10	特別支援・連携	5 8
11	入園試験	5 9
<b>F</b>	<b>相山女学園大学附属相山こども園</b>	<b>5 9</b>
1	申請・届出等	5 9
2	教育活動	5 9
3	安全管理・保健管理	5 9
4	保護者との連携	6 0
5	地域への開放・発信・連携	6 1
6	教育相談体制	6 1
7	組織運営	6 1
8	職員研修	6 1
9	施設・設備等	6 1
10	特別支援・連携	6 1
11	入園申請状況	6 2

## I 法人の概要

### 1 教育理念と沿革

#### (1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、令和2（2020）年、創立115周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

#### (2) 沿革

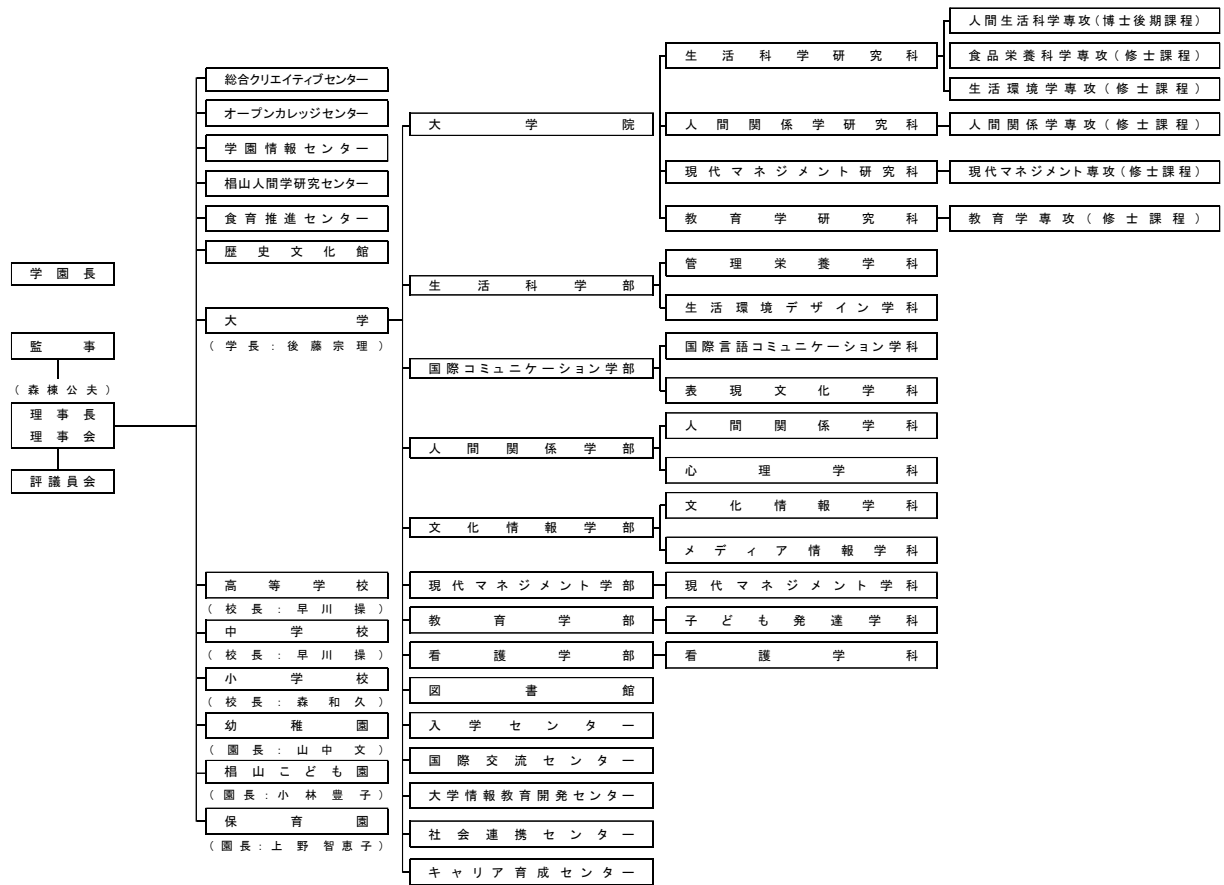
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校を、椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設 椋山女学園総合クリエイティブセンター開設
平成2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄

- 養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設  
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）  
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学  
梶山女学園オープンカレッジセンター開設
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設  
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設  
梶山女学園学園情報センター開設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更  
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組  
梶山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年  
梶山女学園梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設  
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更  
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更  
梶山女学園大学生活科学部社会科学科廃止  
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成21（2009）年 梶山女学園大学文学部廃止  
梶山女学園歴史文化館開設
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更  
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止  
梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
- 平成27（2015）年 梶山女学園大学附属保育園開園
- 平成31（2019）年 梶山女学園大学附属梶山こども園（幼保連携型認定こども園）開園

## 2 組織

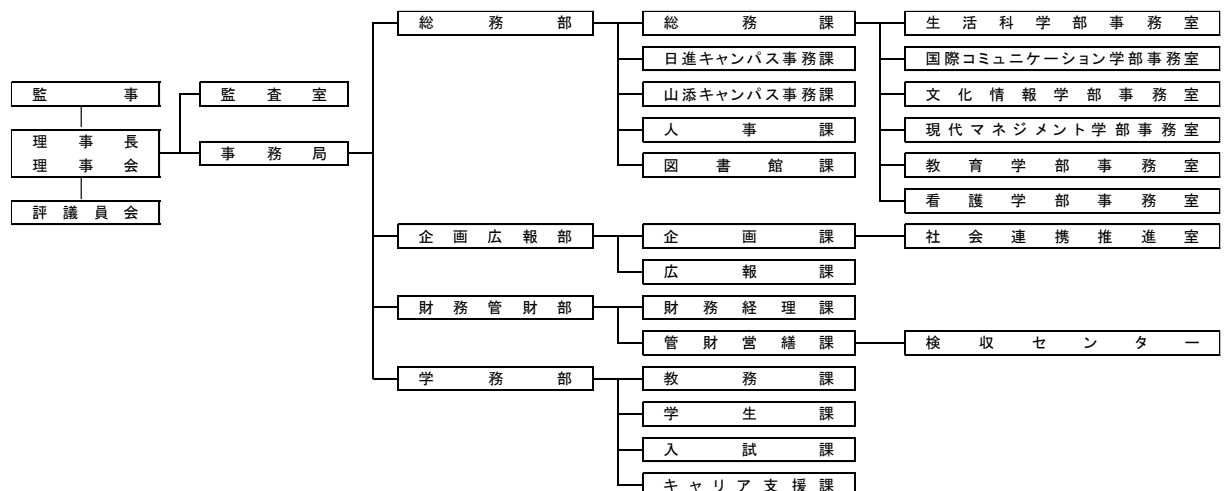
### (1) 学園組織図

(令和3年3月現在)



### (2) 事務組織図

(令和3年3月現在)



### 3 役員

#### (1) 役員（理事・監事）

（令和3年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	森 棟 公 夫	常 勤	平成30年4月理事就任 平成30年4月理事長就任 （任期：令和4年3月まで）
理 事	後 藤 宗 理	常 勤	平成30年4月理事就任 （任期：令和4年4月まで）
	椛 山 美 恵 子	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	佐 々 雅 代	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	川 崎 泰 資	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	重 富 亮	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	富 田 明 美	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
監 事	早 川 操	常 勤	平成29年4月理事就任 （任期：令和3年3月まで）
	篠 崎 桂 子	非常勤	平成29年4月監事就任 （任期：令和3年4月まで）
	兵 藤 平	非常勤	平成31年4月監事就任 （任期：令和5年4月まで）

（理事定員8～9名、監事定員2名）

#### (2) 評議員

（令和3年3月31日現在）

甲 斐 進 一	大 森 隆 子	内 藤 通 孝	長 澤 唯 史	藏 澄 美 仁
水 島 和 則	五百部 裕	黒 田 由 彦	黒 田 達 朗	竹 内 聖 彦
粥 川 早 苗	長谷川 淳	山 茂 正 憲	高 橋 万 希 子	水 野 嘉 基
森 和 久	山 中 文	小 林 豊 子	上 野 智 恵 子	吉 川 ひとみ
竹 田 浩 康	加 藤 元 子	杉 野 明 子	田 村 尚 子	伊 佐 次 雅 子
佐 々 雅 代	川 村 友 子	米 澤 弘 和	篠 原 幸 子	金 子 紀 子
北 村 忠 和				

（評議員定員31名）

#### (3) 所属長等

（令和3年3月31日現在）

椛山女学園大学長	後 藤 宗 理
椛山女学園高等学校長・椛山女学園中学校長	早 川 操
椛山女学園大学附属小学校長	森 和 久
椛山女学園大学附属幼稚園長	山 中 文
椛山女学園大学附属椛山こども園長	小 林 豊 子
椛山女学園大学附属保育園長	上 野 智 恵 子
総合クリエイティブセンター総長	森 棟 公 夫
オープンカレッジセンター長	向 井 一 夫
学園情報センター長	米 田 公 則
椛山人間学研究センター長	甲 斐 進 一
食育推進センター長	内 藤 通 孝
事務局長	小 林 嗣 明



## 4 教職員

### (1) 教員数

(令和2年5月1日現在)

#### 大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	7	2	4	1	8	22
	生活環境デザイン学科	8	4	3	3	2	20
	計	15	6	7	4	10	42
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学部	9	7	0	0	0	16
	表現文化学科	8	2	1	0	1	12
	計	17	9	1	0	1	28
人間関係学部	人間関係学科	13	3	1	1	0	18
	心理学科	10	4	1	1	0	16
	計	23	7	2	2	0	34
文化情報学部	文化情報学科	8	6	1	0	0	15
	メディア情報学科	7	3	1	1	0	12
	計	15	9	2	1	0	27
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	10	8	5	0	0	23
教育学部	子ども発達学科	21	7	0	0	0	28
看護学部	看護学科	11	6	8	10	11	46
合計		112	52	25	17	22	228

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

#### 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・椋山こども園・保育園 教員・保育士等（専任）

学校等	教員・保育士等
高等学校（期限付6を含む。）	71
中学校（期限付2含む。）	33
小学校（期限付5を含む。）	24
幼稚園（期限付4を含む。）	14
椋山こども園 （期限付16、保健師1、管理栄養士1、栄養士2を含む）	25
保育園（期限付5を含む）	10

### (2) 職員数

(令和2年5月1日現在)

#### 事務職員（専任）

部署	職員
事務局長*	0
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	40
企画広報部（企画課・広報課）	13
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	12
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	36
合計	101

※参与が事務局長事務取扱

## 5 設置する学校等の概要

### (1) 設置する学校等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【星が丘キャンパス（〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4）】

椋山こども園

椋山女学園大学附属椋山こども園

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

椋山女学園高等学校 全日制課程普通科
椋山女学園中学校
椋山女学園大学附属小学校
椋山女学園大学附属幼稚園
椋山女学園大学附属保育園

(2) 設置する学校等の入学定員、入学者数、在籍者数（令和2年5月1日現在）

大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	2	12	3
	生活環境学専攻（修士課程）	6	4	12	7
	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	1	9	4
	計	15	7	33	14
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	5	40	21
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	1	10	3
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	0	12	4
合計		46	13	95	42

大学

学部・学科	入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数	
		2年次	3年次				
生活科学部	管理栄養学科	120	—	—	122	480	498
	生活環境デザイン学科	137	2	2	140	549	589
	計	257	2	2	262	1,029	1,087
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	115	—	10	114	475	504
	表現文化学科	95	—	10	97	400	434
	計	210	0	20	211	875	938
人間関係学部	人間関係学科	100	—	2	110	440	480
	心理学科	110	2	3	115	452	499
	計	210	2	5	225	892	979
文化情報学部	文化情報学科	120	—	2	132	484	583
	メディア情報学科	100	—	2	109	405	458
	計	220	0	4	241	889	1,041
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	180	—	—	201	690	830
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	175	692	726
看護学部	看護学科	100	—	—	101	400	421
合計		1,347	6	34	1,416	5,467	6,022

※令和2年度は以下のとおり入学定員を変更

生活科学部生活環境デザイン学科：入学定員132名から137名へ、第3年次編入学定員3名から2名へ変更

人間関係学部人間関係学科：入学定員110名から100名へ、第3年次編入学定員8名から2名へ変更

人間関係学部心理学科：第3年次編入学定員5名から3名へ変更

文化情報学部メディア情報学科：第3年次編入学定員3名から2名へ変更

現代マネジメント学部現代マネジメント学科：入学定員170名から180名へ変更

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・相山こども園・保育園

学校等	収容定員	入学・入園者数	在籍者数
高等学校	1,200	394	1,185
中学校	900	213	653
小学校	480	86	492
幼稚園	290	89	260
相山こども園	120	30	120
保育園	30	12	33

※ 保育園では、名古屋市の待機児童対策を受けて、定員を若干超過して受け入れている。

## 6 校地及び校舎等の概要

### (1) 校地・校舎等の概要

(令和3年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	59,181	76,828	
日進キャンパス	61,252	10,562	
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合計	158,413	119,567	

### (2) 取得、処分等

校地取得及び校地処分はなかった。

## II 事業の概要

### A 学園全体

#### 1 学園

##### (1) 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革を推進

学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン2020」を策定し、全学的に大学改革を推進した。令和2年度の主な成果は、以下のとおりである。

- ① 自己点検・評価の結果の妥当性及び客観性を高めるため、第三者の立場から外部評価を行うことを目的として、椋山女学園大学外部評価委員会の設置を決定し、必要な事項を定めた椋山女学園大学外部評価委員会規準を制定した。
- ② 高等教育の修学支援新制度、新型コロナウイルス感染症対策に伴う「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の申請により経済的支援を行った。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う修学支援金として、大学・大学院生を対象として、1人あたり一律5万円を支給した。
- ④ 「椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）」に基づき椋山女学園大学改革アクションプラン2021を策定した。

##### (2) 大学における認証評価の受審

令和2年9月3日及び4日の2日間にわたり、大学基準協会による認証評価受審に係る実地調査が、Zoomを利用したオンラインによって行われた。実地調査に先立ち、担当する大学基準協会の評価委員からの質問事項に対する回答や追加資料についても、大学運営会議を中心とした全学的な内部質保証推進体制の下、実地調査前の約1か月の短期間で作成し、提出した。これらを踏まえた大学評価（認証評価）結果を、令和3年3月12日に受領し、本学は、引き続き「2021（令和3）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までの期間、大学基準協会の大学基準に適合していると認定」された。

## 2 事務局

### (1) 申請・届出等

令和2年度は、組織変更等に伴う寄附行為変更の認可申請等を行わなかった。

(2) 理事会・評議員会活動

定例理事会及び常任理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に開催した。令和2年度の理事会は、新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔会議システムも取り入れて開催した。評議員会は、定例評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を11月に開催した。

また、私立学校法の一部改正における改正事項への対応については、令和元年5月25日に公布された「学校教育法等の一部を改正する法律」に基づき、令和元年度にも一部対応しているが、令和2年4月1日の施行日以降は、令和2年4月の理事会において、理事の業務について審議・承認し、令和3年2月の理事会においては、私大協役員賠償責任保険制度の更新加入について、審議の上承認した。

(3) 事務局の行動計画

平成27年度から各課長が課の運営をどのように行っていくかを定めた行動計画を策定し、年度末に振り返りを行い、次年度の行動計画に繋げることとしていたが、平成29年から年度単位ではなく年単位で策定することとしている。これに基づき、令和2年の各課の行動計画を各課長が策定し、令和2年1月の部課長会で確認したうえで、約1年間の実施後、10月から検証を行い、令和3年1月に検証結果を公表した。

(4) 規則・制度・U S R (University Social Responsibility) に関する諸活動

① 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組などの本学園の情報については、これまで同様、Webサイトで積極的に公表した。また、平成26年度から導入された「大学ポートレート」については、令和2年度も大学ポートレート検討WGによる検証を経た上でデータの更新を行い、必要情報の公開を行った。今後も積極的に情報開示を行い、学園の取組について説明責任を果たしていく。

② 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けホームページで常に閲覧できる状況となっている。規程類の改正があった場合には、その都度文書及びメールで改廃情報を周知するとともに、各部署等で保管している規程集の加除も行い、最新の情報が閲覧できるようになっている。

③ 個人情報管理台帳の作成

個人情報の管理を徹底するため、令和2年度も学校法人相山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、年度末には、個人情報保護監査を実施した。また、文書取扱規程及び文書保存規程を一部改正し、事務局各課室における文書管理方法の見直しを行った。

(5) I R (Institutional Research) に関する諸活動

大学I R室では、1年生に対して4月に「大学生活等に関する入学時意識調査」を実施し、11月には他大学との差異を測るため、全国の22大学が共同で行う「ALCS学修行動比較調査」を、1年生と3年生に実施した。これらの調査結果に基づき、室員が分担して各学部の分析を行い、大学I R室会議において報告した。さらに、その概要については、大学運営会議等関係会議においても報告した。12月から卒業式にかけて、大学教育及び大学生活の効果測定の指標となる「学生総合満足度調査」を4年生に対して実施した。また、企画広報部I R室では、事務局各部署の保有するデータの整備、蓄積、共有化のため、「学内データカタログ」を作成するとともに、「大学I Rレポート」発行に向けたデータ更新作業を行った。なお、大学I R室員と企画広報部I R室員のI Rに関する知識、分析スキルを高めるため、7月に計画していた外部講師による「大学I R講演会&BI『Tableau』講習会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 業務運営の効率化

各部署が作成する給与計算に係る情報の報告は、各部署の協力もあり毎月5日までの提出が図られた。また、給与明細・年末調整のWeb化を行った。

教職員の勤務時間を適切に記録するため、山添キャンパスにおいて勤怠システムを導入し、試行している。

② 人材育成及びSD（Staff Development）推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の中であり、集合研修など対面での研修会等の開催が困難な状況にあったが、事務局SD委員会の研修会として、テーマを「メンタルヘルス」とした、e-Learning（オンデマンド）の形式での研修会を実施した。

また、事務局のSD委員会では、椋山女学園事務職員行動指針、椋山女学園事務職員研修要綱及び学校法人椋山女学園事務職員の採用・昇任に関する要項に基づく人材育成のイメージ「椋山女学園事務職員の人材育成全体イメージ図」を作成し、可視化、共有化を図った。

学園全体としては、改正労働施策総合推進法施行にともない、本学の「ハラスメント防止のためのガイドライン」を改正したことを機に、全構成員に通知をするとともに、「ハラスメント防止のためのガイドライン理解度チェック」を行い、その理解を深めた。

③ 雇用管理の適正化

雇用管理に係る就業規則の整備として、令和元年12月27日に改正育児・介護休業法施行規則及び改正指針が公布又は告示されたことにより、令和3年1月1日から、育児や介護を行う労働者が、子の看護休暇や介護休暇を時間単位で取得することができるよう改正を行った。また、学園独自に、健康上の理由による短時間勤務制度を導入し、多様な働き方に対応できるようにした。

(7) 財務に関する諸活動

① 令和2年度予算の執行状況

新規事業予算においては、まず、各キャンパスの空調機の更新、生活科学部棟、国際コミュニケーション学部棟の照明LED化、入学センター内トイレの改修、大学学生支援システム（S\*m\*a\*p）の再構築等を行い、順調に更新、改修を進めることができた。

また、令和2年度補正予算において、コロナ禍による大学学生の学修環境整備のため、学生1人に5万円を支給することとし、申請のなかった一部の学生を除き支給を完了した。高等学校・中学校においては、ネットワーク環境整備、スポーツセンターの改修工事等も行った。

さらに、将来必要となる校舎等建替整備に備えるため、減価償却引当特定資産及びキャンパス整備準備特定資産の積み増しを行った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業への応募・採択の状況により学部の経常費積算根拠となる教員の個人研究費を100千円の減額又は増額する取組を継続して行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため次の取組を引き続き行った。まず、新任教員に対しては、不正防止ガイドライン等の説明を行った。研究費の使用に係る会計担当者連絡会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため7月までは集合しての会議を控え、メールでの資料配付、説明を行った。研究費等不正使用防止委員会は、メール会議とし、研究費等の不正使用防止ガイドラインの周知徹底を行った。なお、大学教育職員全員に加えて、各学校及び事務局の予算管理者から不正防止誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成事業の採択者には、不正防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

私立大学等改革総合支援事業の選定に向けて、実態を調査、調整した上でタイプ1（『Society 5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開）への申請を行ったが、前年度に引き続き選定されなかった。

高等学校・中学校の教室空調機の更新工事では、私立学校施設設備整備費補助金、高等学校・中学校のネットワーク整備では、私立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、中学校・小学校のiPadの増台では、私立学校情報機器整備費補助金を獲得した。その他、各学校において新型コロナウイルス感染防止対策のための各種補助金を獲得し、対応を行った。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新入生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施

し、12,850千円の寄付が寄せられた。なお、令和元年度までの寄付金を原資として、令和2年度は大学913千円、高等学校・中学校6,989千円、小学校465千円の施設設備・教育充実事業を実施した。

また、相山女学園教育振興基金による寄付金では、教育研究活動サポート（教育研究資金）3,818千円、キャンパス整備サポート（施設資金）2,655千円、奨学サポート（奨学金資金）796千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）75千円、その他2,618千円、合計9,962千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立てる学生支援プロジェクトである相山女学園大学古本募金には、200千円の寄付が寄せられた。

#### ⑥ 学生への財政的支援

令和2年度はコロナ禍により、海外留学への奨学金の支給がなかったが、大学奨励賞を始めとする学生へ直接支給する8種類の奨学金制度に、総額28,724千円を支給した。また、①にも記載したとおり、新型コロナウイルス感染防止対策のための遠隔授業への学修環境整備費のため、学修支援金として計6,049名の学生に一人当たり5万円、計302,450千円を支給した。

### (8) 施設に関する諸活動

令和2年度事業計画として掲げた主な改修工事実施状況は、次のとおりである。

#### ① 施設・設備改修工事

星が丘キャンパスでは、ガスヒートポンプ空調更新工事（大学図書館4階、メディア棟G階・1階・2階・3階、EX棟2階）、クリプトメリア館1階・2階空調機更新工事、大学会館空調機更新工事（1階食堂東側系統、3階中会議室、和室）、生活科学部棟照明LED化工事（地下2階、地下1階、1階）、国際コミュニケーション学部棟LED化工事（1階、2階、4階、5階）を実施した。また、入学センター内改修工事（トイレ）、国際交流センターの改修（内装改修、備品設置）、現代マネジメント学部棟昇降機制御リニューアル工事を実施した。

日進キャンパスでは、ゴルフ練習場打席カーペット貼替工事、5号棟空調機増設工事を実施した。

山添キャンパスでは、空調機（南館、東館、西館、科学館、北斗館、スポーツセンター）の更新工事を行ったほか、コロナ禍で休校となった期間を利用し、老朽化が進んでいたスポーツセンター1階ロッカー室他改修工事、プール塗装工事、プールサイドベンチ塗装・床シート部分貼替工事を実施した。

#### ② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。建物の劣化診断を基に、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する予定である。

令和2年度に実施した主な保全工事は、次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、生活科学部中央監視システム更新、生活科学部棟給水ポンプユニット制御盤取替、メディア棟給水ポンプユニット制御盤取替工事、国際コミュニケーション学部棟屋上防水補修工事、学園センター塔屋屋上防水改修工事等を実施した。

日進キャンパスでは、自動ドア部品交換作業、昇降機改修を実施した。

山添キャンパスでは、スポーツセンター屋内消火栓ホース交換、南館（309室、310室、408室、409室、508室、509室）床・廊下壁の改修を実施した。

#### ③ 防災対策

災害時の対策として、停電の際にも使用可能な街路灯の新設や防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続的に購入している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクや消毒液を購入した。

#### ④ 省エネルギー活動

学園は、「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。平成28年度と令和2年度の平均値を比較の結果、6.5%の減少となった。これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、愛知県下に緊急事態宣言が発令され、保育園とこども園以外の学校は一時的に休校、大学は遠隔授業中心となったため、学園全体のエネルギー使用原単位の5年間平

均は減少した。

また、継続的に実施している省エネルギー活動の成果に加えて、令和2年度に実施したクリプトメディア館、EX棟、文化情報学部メディア棟、大学図書館、高等学校、中学校の空調機器の更新や生活科学部棟等の照明LED化による効果などが寄与していると推察される。

### (9) 広報活動

更新から6年目にあたる令和2年度の学園及び各学校のWebサイトでは、大学サイトのトップページのリニューアルを行った。グローバルメニューの位置変更やバナーの統一を行い、画面に奥行きを感じられる動きを採用した。また「重要なお知らせ」が新型コロナウイルス感染症関連で占められ機能不十分になっていたため、新型コロナウイルス関連のまとめページを作成し、スクエアバナーに固定することで機能回復を図った。そのほか、大学案内連動ページ「成長の軌跡」「授業LIVE」追加公開などサイトの充実を図った。高等学校、中学校のサイトでは、IDとPWで保護者と学校側が連絡等でやりとりができるよう「保護者向けページ」を設置した。学園及び各学校のサイト全体では、前年度のログ解析と評価からの改善、コンテンツの追加を行い、継続的なサイトの利便性の向上を目指している。

Webサイトの設計自体は公開から6年が経過しているが、大きな不具合はなく、大学ブランド力調査での好評価、オープンキャンパスの参加者増加など運用による一定の効果が表れていることもあり、現行サイトを維持している。ただし、ログ解析の結果、各サイトでは利用者数や滞在時間は伸びているが、一部のページでは閲覧数が伸び悩んでおり、更に改善が必要な部分はある。今後も訪問者がストレスなく欲しい情報にたどり着ける構成や掲載情報の整理やシンプルで分かり易い階層設計を目指し、修正を進めていく。

大学の別サイトである「学部サイト」は、大学サイトへの統合を進めているが、令和2年度は新たに統合した学部はなかった。SNSでは、広報課が所管するFacebook、Twitterのほか入試課が所管するLINEが運用されているが、広報課でInstagramを試験的に運用している。

各学校の広報においては、令和元年度と同規模の広報活動を実施した。高等学校、中学校、小学校及び幼稚園では、サイト運用のほか、適切な媒体へ投稿を行っている。大学では、入学志願者数を推測する際の重要な指標となる資料請求者数を維持するため、広告出稿やDM発送を早めており、令和2年度も同様に実施した。こうした広報戦略は、大学広報戦略ワーキンググループのもとで実施されている。また、平成29年度に始めたテレビCMの放映を継続しており、令和2年度は在名の中京テレビ、CBCテレビ、東海テレビに限定し、令和元年度まで行っていた静岡地区では放映しなかった。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から各種行事が中止となり、それに伴い広報活動も縮小となった。交通広告では、オープンキャンパスが中止になったことから、例年行っていたデジタルサイネージの掲出を取りやめ、「活字文化公開講座」も中止した。また行事を告知していた新聞広告も出稿中止や内容変更の対応を行った。

学園広報は、一貫教育の推進の観点から、高等学校始め山添キャンパスの各校の生徒、児童、園児を対象とした椋山女学園大学の紹介リーフレットの配付を継続している。大学報「風」は、山添キャンパスの各校に加え、椋山こども園にも配付した。高等学校3年生を対象に、大学からのDMの自宅への発送も継続して実施した。

広報課が学園広報に加え、入試課から受験雑誌等の媒体出稿に関する業務を統合して10年目となり、業務進行は円滑になっている。令和2年度もNHK「ドラマ10」撮影のロケ地提供など学外から協力、協働を得て、多様なブランド力の醸成にも努めてきた。

## 3 保育園

### (1) 申請・届出等

令和2年度、所管公庁に行った申請はない。

### (2) 保育活動

令和2年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④



豊かな心の育ちに沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びそのねらいを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスや園内公開保育を行い、子どもの最善の利益を目指し、保育の質の向上に努めた。

年度末に実施した保護者アンケートでは、全ての保護者から、保育目標に沿った保育がされているとの回答を得ることができた。

今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもも保護者も安心できる保育園を目指していく。

### (3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との緊密な連携が求められる。登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を深めるようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡帳を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度配付し、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った際は、写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにし、動画配信も行った。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施することは、保護者に保育内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「ミーくんのたのしいおつかい」を実施した。
- ⑧ Webサイトを活用して、保育の様子を毎月、写真等で伝えることができた。
- ⑨ メール配信システムにより台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。
- ⑪ 地域の子育て支援の場への職員の派遣はコロナ禍のため中止となった。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場として「さくらんぼちゃんのおにわ」を5月から3月までの毎週火・水・木曜日に実施した。
- ⑬ 区役所、保健センターと入所児童についての情報交換を行い、連携を行った。

### (4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守ることができるよう、月に1回の避難訓練、隔月の危機管理訓練、年に2回の防災訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭、看護師にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内訓練を行った。令和2年度は、幼稚園との合同避難訓練は中止とした。
- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。
- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃をこまめに行い、換気、空気清浄機の使用や玩具等の消毒は適時実施した。夏は防虫（蚊等）対策も行った。
- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
- ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつを提供に当たり、事前に保護者、業者、保育園の三者確認を行うとともに、提供する時点でも業者、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起らない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。

- ⑦ 感染症対策のため、空気清浄器の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った結果、インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
  - ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）を実施した。
  - ⑨ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として以下を実施した。
    - (ア) 衛生管理・換気について
      - ・園舎内の消毒
      - ・玄関にアルコール消毒液設置
      - ・各保育室前室に自動手指消毒器設置
      - ・入室時に石鹸での手洗い（1・2歳児）
      - ・保育室、職員室の窓を常時開けて換気
      - ・各保育室に空気清浄機、加湿器の設置
      - ・保育室の抗ウイルス・抗菌対策 キノシールド(光触媒抗菌)施工
    - (イ) 登降園の送迎について
      - ・玄関にサーマルカメラ設置、検温（保護者）
      - ・マスク着用
    - (ウ) 園児の健康管理について
      - ・自宅での検温、記録
      - ・保育中の健康状態の把握
      - ・石鹸での手洗い
    - (エ) 行事について
      - ・中止または規模を縮小したり内容を変更したりして実施
      - ・動画配信
    - (オ) 職員の健康管理について
      - ・検温、体調チェック、マスク着用、手洗い、アルコールの手指消毒、ペーパータオルの使用
      - ・職員室に飛沫防止パーテーション設置
      - ・給食は、園児と別に食べる
      - ・休憩場所の人数制限
    - (カ) 来園者（業者、園見学者）について
      - ・玄関での検温及び手指消毒の徹底、マスク着用
      - ・園見学者の人数制限
- (5) 職員研修
    - ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等は、ねらいと内容を踏まえ評価・反省を行った。その際、自身の保育を振り返ることを大切に。また、評価・反省を今後に生かすため、保育カンファレンスを通して意見交換を行った。
    - ② 保育士の質の向上を図るため、オンライン研修に参加した（名古屋保育士会、名私保育士会研修等）。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて、公開保育を行った。椋山こども園との人事交流や公開保育等は中止としたが、キャリアアップ研修は数日間設定し両園合同で行った。保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
    - ③ 円滑な保育園運営のため、クラスでの保育打合せを行い、連携を図った。
  - (6) 学園内での連携
    - ① 附属幼稚園と、月1回程度の「幼保連絡会」を持ち、互いの情報共有を行った。
    - ② 椋山こども園、附属幼稚園へのスムーズな接続に向けて、年度末に新入園児の情報提供を行った。
    - ③ 併設大学からの保育実習生及び保育ボランティアの受入れは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
  - (7) 園児募集計画
    - ① 広報課と連携し、Webサイトで保育内容を発信した。

- ② 保育園見学者については、随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。令和2年度は71組の見学者を受け入れた。

(8) 入園申請状況

【令和3年度入園者数】 (令和3年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	9名	8名
1歳児	5名	4名
2歳児	0名	0名

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

## 4 センター等

(1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。令和2年度は、コロナ禍により大学の授業が前期は原則遠隔、後期も遠隔中心として実施したことから、高齢者の受講生が多い「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」はすべて中止とし、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得のために、各種資格取得試験対策を主として、受講生のさらなるスキル・アップを目指したプログラム）」も前期の学内実施講座はすべて中止とした。8月から開講した「看護師国家試験対策」、「管理栄養士国家試験対策」等の講座は、オンデマンド方式を中心に遠隔講義として実施した。開講講座数は前期12講座、後期16講座、計28講座を提供した。延べ受講者数は、591名となった。

広報活動では、パンフレットを8,000部作成し、会員及び請求者に郵送、Webサイトの更新を行った。広告媒体では、よみうり回覧板げんきねっと等の無料の広告媒体に掲載依頼を行った。

このほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習会報誌やWebサイトに掲載を行った。

【開講講座数及び延べ受講者数】

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通年	0	0	0名	4	0	0名	4	0	0名
春期	25	0	0名	31	12	212名	56	12	212名
夏期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
秋期	21	0	0名	25	16	379名	46	16	379名
冬期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
エキストラ	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
合計	46	0	0名	60	28	591名	106	28	591名

【会員】（新規入会及び更新会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	0名	1名	1名
卒業生会員	0名	1名	1名
他学生会員	0名	0名	0名
在学生会員	0名	341名	341名
職員会員	0名	0名	0名
熟年会員	0名	0名	0名
合計	0名	343名	343名

## (2) 学園情報センター

### ① パソコン利用環境の整備

学園内のパソコン環境は、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア、コンテンツの拡充について経済性を考慮し、順次整備を進めている。

令和2年度は、中央図書館、教育学部院生室、併設中学校・高等学校の職員室等でパソコンの更新を実施した。また、Windows10のサポート期間に合わせて、アップグレードを実施した。

### ② ネットワーク・サーバ環境の整備

ネットワーク及びサーバ環境は、統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供と運用のコスト低減を図っている。

令和2年度は、学外の専門業者が運営するデータセンターを中心としたネットワーク構成の変更、無線LAN認証システムの更新、サポート切れ等への更新対応、情報センターWebサイトの再整備を実施した。

(ア) 星が丘、日進、山添キャンパスの学外の専門業者が運営するデータセンターを介した接続への変更、冗長化

(イ) 星が丘、日進、山添キャンパスの無線LANのアクセスポイント更新、追加

(ウ) ネットワーク機器、本体及びOSのサポート切れ対応に伴う更新

(エ) 併設大学生向けファイルサーバ更新

加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として遠隔講義用サービスの整備、仮想デスクトップの試験導入、GIGAスクール向け無線LANアクセスポイント工事を実施した。

### ③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施している。

令和2年度は、下記の整備等を実施した。

(ア) Microsoft Office365の利用に当たり2段階認証を導入、教職員への必須化を実施

(イ) 椙山女学園の主なWebサイトを一般の標準であるHTTPS化、成りすまし等への対策実施

(ウ) 管理が不十分となりセキュリティを脆弱化させる利用頻度の低いアカウントの整理

(エ) コロナ渦における併設大学の遠隔授業実施に向けての運用サポート

## (3) 椙山人間学研究センター

椙山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椙山フォーラムの開催、④年誌「椙山人間学研究」の発刊という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」、「女性論」、「環境と人間」、「プログラミング教育」、「子どもの発達をつなぐ」の各プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。「環境と人間」プロジェクトでは、地球子ども広場というジオラマを用いて、その中にある様々な建物や交通機関、自然の事物をQRコード化し、オンライン上で子どもたちがそれを探索し、様々な事象を考えることを通して、世界に向けてSDGsへの取組の重要性を訴える教育づくりの研究を行った。また、「プログラミング教育」プロジェクトでは、小学校におけるプログラミング教育を通じて児童の学習をより深め、他者の役に立つことへの喜びを通じて意欲を持った「人間」を育成する研究を行った。各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間学研究の拠点として、人文科学・社会科学・自然科学を通じた学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、オンデマンド映像配信により、学内講師3名、学外講師2名（イントロダクション：杉藤重信氏（人間関係学部教授）、第1回：磯野真穂氏（医療人類学者）、第2回目：黒田由彦氏（文化情報学部教授）、三浦隆宏（人間関係学部准教授）、杉藤重信（人間関係学部教授）、第3回：湯澤規子氏（法政大学人間環境学部教授））を迎え、文化人類学、社会学、哲学、健康科学などの様々な分野をテーマに全4回開催した。本学園の教職員や在学生、近隣住民など延べ350名（4回累計）の視聴参加があった。

椙山フォーラムについても新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、オンデマンド映像配信に

より、『「ダイエット」を歴史と文化から再考する』と題して開催した。第1部では医療人類学者の磯野真穂氏が講演した。第2部では、法政大学人間環境学部教授の湯澤規子氏がコメンテーターとして講演内容についてのコメントを行い、第3部では、講演者、コメンテーターによるパネルディスカッションを行った。参加者は136名であった。

また、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、椋山フォーラム、人間講座の報告を掲載した「椋山人間学研究2020」第16号を年度末に刊行し、全国の大学図書館及び教育関係団体に送付した。また、本学のWebサイト上でも公開し、積極的な情報発信を行っている。

#### (4) 食育推進センター

##### ① 食育に関する講演会の開催

令和2年6月に、星が丘キャンパスにおいて、第42回椋山フォーラム「地中海食とオリーブオイル」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

##### ② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

併設大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、併設大学キャンパスにおける食環境整備を平成24年度から継続して実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として食堂が通常営業していなかったため、毎年行ってきた管理栄養学科の卒業研究指導生、センター及び学内の飲食業者との協働による、食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモの更新を見送った。また、女子大学生にとって一日に必要なカロリー及び栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」の提供も行えなかった。さらに、「食育料理教室」も中止となり、「栄養相談会」については1回の開催に留まった。

併設中学校・高等学校における食育活動の支援として、中学生・高校生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施したが、ランチルームにおいては大学同様、食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモの更新を見送った。

附属小学校における食育活動の支援として、PTA・給食業者と連携協働して給食の改善支援を行った。給食の「喫食」や「おいしさ」に関する分析については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったが、栄養指導教育支援を行った。また、例年実施している附属小学校の親子を対象とした「親子料理教室」も中止となった。

##### ③ 食育関連事業への支援

令和2年度は、学内1件（ア）併設高等学校選択科目「食物」特別授業での「食生活と健康」出前授業）、学外諸団体については、予定していた多くの事業が中止となったが、3件の各事業（ア）名古屋市主催『#ベジフルなごや』フォトコンテスト）、（イ）和食給食応援団食育授業「味噌汁づくり」、（ウ）八百彦本店による食育授業「和食のすすめ」）に対し、本センターが企画協力等を行った。今後は新型コロナウイルスの感染状況をみながら、引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身につける機会を提供していく。

##### ④ 食育に関する研究

平成20年度から3年ごとに実施している「椋山女学園『食』に関する実態調査」を令和2年度に併設大学を除く学校種で実施した。令和3年度中に調査結果報告書を発行し、今後の学園における食育推進の検討に役立てる。

#### (5) 歴史文化館

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、休館及び入館制限を実施した結果、入館者数は174名であった。併設大学の授業「人間論」での自校教育においても学生の来館は行わず、歴史文化館監修の冊子のPDFデータ及びDVDの映像データを配信して自校史教育推進のための教材として活用した。

また、新たに「大学史コーナー」及び「裁縫雛形保存・展示コーナー」を設置し、来館利用者に新たな学びの場の提供を図った。

活動テーマとしては、「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）と「自校（史）教育」の2本柱を掲げ、「教育」、「広報」及び「整理」の3つの観点から運営計画を推進した。

##### ① 教育

(ア) 併設大学の後期授業の一部で対面授業が始まった9月末に、学芸員養成課程の学内博物館実習

(11名)を行った。

(イ) 小冊子「椋山女学園のあゆみ」を併設高等学校及び併設中学校に650冊、附属小学校に90冊を配付した。

(ウ) 椋山こども園の園児24名の見学があった。

## ② 広報

(ア) 歴史文化館ニュース第23号を発行した。

(イ) 学園報第163号に「所蔵資料のデータベース化を進めています」及び第166号に「最近の歴史文化館は・・・」を見出しとした記事を掲載した。

(ウ) 同窓会報発送時に歴史文化館ニュースを同封した。

(エ) 名古屋市高年大学卒業生有志による見学会を実施した。

(オ) 文化展示室企画展として、「裁縫雛形コレクション～椋山の小さな衣服たち～」の会期を令和3年7月30日までに延長して開催した。

(カ) 前畑秀子関連の取材等の対応は、新聞関係3件(中日新聞、毎日新聞、読売新聞)、自治体生涯教育関係資料への掲載1件(和歌山県橋本市)、冊子掲載1件(和歌山県橋本市)、映像制作関係2件(あいち国際女性映画祭2020、日本ピアノ教育連盟)について、資料提供した。

## ③ 整理

(ア) データベースシステムを導入し、これまで作成した所蔵資料目録データを一括管理し、併せて実物資料のタグ付け及び保管場所の整理を行った。

(イ) データ化していない様々な学園関係の資料について、写真撮影を行うとともにデータを作成した。

## ④ その他

(ア) 東京都中野区から博物館施設関係者が来館し、裁縫雛形について調査を行った。

(イ) 椋山女学園卒業生の遺族から親族についての問い合わせがあり対応した(学徒動員、親族の写真2件)。

## B 椋山女学園大学

### 1 申請・届出等

令和2年度は、人間関係学部及び看護学部におけるカリキュラム変更並びに教養教育、社会福祉士、教育職員免許状取得に関する科目の一部変更等に関する学則変更の届出を行った。

### 2 教育事業

#### (1) 全学共通科目「人間論」・教養教育・キャリア教育

##### ① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を具現化する全学共通科目「人間論」は、平成29年度から内容を刷新し、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つを基本的枠組みとして実施している。「自校教育」では椋山女学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域(食育を含む)からみた「人間」の多様な側面を理解する。また、星が丘キャンパスでは学部を越えたクラス編成とし、自分とは異なる考え方・価値観に接し、視野を広げる機会としているが、令和2年度はコロナ禍により、授業構成を一部変更して全て遠隔にて授業を実施せざるをえなかった。

授業終了後には授業担当者で振り返りを行い、クラス編成・内容、成績評価など改善点を検証し、次年度に向けて見直しを行っている。

##### ② 教養教育の充実と実質化

総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう、平成27年度から教養教育科目を全学共通化している。

教養教育機構では、次年度に向けた教養教育の充実のため、科目会議及び領域会議において学生のニーズに対応した開講コマ数・科目内容に関する検討を行うとともに、科目長によるシラバスチェッ

クを実施した。

令和2年度は前期開講科目を中心にコロナ禍により多くの科目が遠隔授業となった。

### ③ キャリア教育

「トータル・ライフデザイン教育」として「全学共通教育科目」「教養教育科目」「学部・学科専門教育科目」及び「キャリア育成センターのプログラム」を融合させ、女性が社会で自立して生きていくための力を養成するキャリア教育を実践している。「全学共通教育科目」の「人間論」（1年次必修科目）においては、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を実施したほか、「教養教育科目」では本学の特色ある領域として設置した領域7「女性とキャリア」に、「ファーストイヤーゼミ」、「仕事学入門」、「ライフデザイン」、「ピア・サポート理論と実践」、「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「ジェンダー論入門」、「安全学」、「日本語表現法基礎」、「時事問題の理解」の計10科目をキャリアに関わる科目として配置している。「学部・学科専門教育科目」では、各学部学科が指定する科目を「生涯キャリア科目」、「生活領域キャリア科目」、「実践キャリア科目」に位置付け、キャリア教育科目として学生へ履修を推奨している。なお、「キャリア育成センターでのプログラム」については、「3 学生生活支援（5）」で詳細を示す。

## (2) 学部の取組

### 【生活科学部】

管理栄養学科では、3つのポリシーの基盤となる「臨床栄養」、「食育」及び「食品」の3分野が学生に認知されてきた。管理栄養学科では、1年前期から専門基礎科目の講義を実施することにより、早期から専門分野への興味を引き出すことができていた。令和2年度は、学生からのヒアリングなどを活用して、上記3分野を充実するカリキュラム改正に向けて検討を行い、新カリキュラムを作成した。しかし、コロナ禍の影響もあり、カリキュラム改正を延期し、令和4年度から施行することとした。一方、新入生がスムーズに大学・学科教育に移行できるよう、平成28年度から始めた上級学年の在学生との交流の場を継続している。例えば、種々の業種・分野で活躍している卒業生との交流会を開催しており、将来像をいち早くイメージできるよう3年生に加え1年生の参加を必須とした。令和2年度は、コロナ禍の影響でオンライン講演会としたが、1年生と3年生の学生に加え2年生の希望者も参加し、学生自身が自らの将来像を描くキャリア教育の一助となった。

生活環境デザイン学科では、「アパレルメディア」、「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野の教育効果向上を図った新カリキュラムを実施して2年が経過した。令和2年度は、大学の中長期計画の方針に基づき、生活環境デザイン学科の卒業時に求めるアセスメントポリシーを3分野で検討した。これらは、令和5年度のカリキュラム改定に活かすことが確認されている。また、生活環境デザイン学科では学生の視野を広げるために多彩な実践・体験の場の提供を心がけているが、コロナ禍により知識と教養の幅を広げるために実施している海外研修がすべて中止となった。しかし、新たな学びの提供として、令和2年度はSDGsを取り上げ、株式会社国際開発センターのSDGs室長の三井久明氏による、持続可能な開発目標（SDGs）への理解を深めるオンラインでの講演会を実施した。令和2年度は、65の学科専門教育科目の内容の中でSDGsを取り上げており、多角的な視点で学ぶ取組とした。また、専門性を活かした実践型プロジェクトとして、星が丘テラスとのインテリア分野のイルミネーションやアパレル分野のキャラクター衣装の展示など、地域社会との連携活動を積極的に実施した。

### 【国際コミュニケーション学部】

令和2年度は、「実践力」を重視した新カリキュラムがスタートする年度であったが、新型コロナウイルス感染症対策により、本学部の基幹となる事業である留学や社会連携プログラム、さらに、セルフアクセスセンターのイベントやチューター制度のほとんどが中止を余儀なくされたため、実施に至った事業は少なかった。

そうした状況下にあつて、「海外英語演習C」（カナダ・バンクーバーでのJ-SHINE・児童英語教師養成講座を受講し、小学校英語指導者資格を取得するプログラム）については、オンラインに切り替え、単位認定するプログラムとして実施し、5名の学生が参加した。また、本学部独自の事業として、オーストラリアのサザンクロス大学へのオンライン留学も単位を認定することとし、3名の学生が参加した。

令和2年度の授業は、前期のすべての授業を遠隔で実施し、後期もゼミなどの少人数授業を除き、基本的に遠隔で実施した。ただし、1年生の語学プログラムに関しては、隔月で登校する週を設けるなど、リアルな授業に慣れる措置をとった。

遠隔授業の準備期間だった4月には、遠隔授業対策チームによる学部独自のサポートサイトを開設し、教員及び学生に対してあらゆる情報提供を行った。同時に対策チームの主催によるオンライン授業の勉強会を専任教員のみならず非常勤講師も多数参加して実施した。加えて、遠隔授業の開始に合わせて、学習支援システムの使い方をサポートする相談員を雇用し、不慣れな教員からの質問をオンラインで受け付けるサポートを前期は5月から7月まで、後期は9月から10月までに実施した。対面でのコミュニケーションが軸になる語学教育においては、遠隔授業での実施が懸念されたが、オンラインでの会話、学生が自らのスピーチを動画として提出するなど様々な方法を組み合わせることにより、対面授業に近い教育を行うことができた。

学生に対しても、遠隔授業からの脱落を避けるためのサポートを行った。教員に対するオンラインサポートと平行して、卒業生と上級生によるオンラインでの授業・学生生活相談のサポートを5月から6月までの週2回、昼の時間帯に2時間ほど開催した。参加した学生は少なかったが、オンライン授業につまずいていた学生の発見や履修方法を細かく指導するなどの対応につながった。セルフアクセスセンターのイベントも6月以降オンラインでの開催を試みたが、参加者数は伸びず継続的な実施には至らなかった。

年度初めに実施している新入生対象の学外研修も令和2年度は中止としたが、3月下旬にその代わりとなる学内研修を、教室でのオンサイトとオンラインとを併用しながら実施した。「留学」「資格取得」「学生生活」などの相談コーナーに教員と先輩学生を配置して1年生に情報を提供するとともに、マイナビでキャリアサポーターを務める学外講師を招いて、「After コロナのキャリア形成—学生時代に取り組みべきこと—」と題した講演会やパネルディスカッションを行い、今後のキャリアを考える契機とした。

授業外で実践的な学びを身につける「アウトプット・プログラム」については、例年実施している「文学賞」の実施のみに留まった。

社会連携をテーマにしている授業では、その内容を履修者以外の学生にも開放して実施した。「異文化トレーニング：理論と実践」では「コンビニから内なる国際化について考える」をテーマにして、コンビニエンスストアで外国人アルバイトへの研修制度を確立した担当者を招いたセミナーを、「比較文化論」では「ジャーナリストが伝えるシリア・シリア難民」をテーマにしたセミナーを開催し、学生が国際問題をリアルに考える場とした。「グローバリゼーション論」では、日本貿易振興機構（ジェトロ）の名古屋貿易情報センター所長代理、株式会社リゾートトラストの取締役、ホテル&リゾート事業部長、株式会社ナゴヤキャッスルの総務部人事課課長の4氏を外務講師に招き、国際化する社会にどう向き合うか、学生の意識を高めることができた。

令和2年度に開講した「基礎文献読解」は、両学科から複数の教員がオムニバス形式でオンライン上で連携して議論型の授業を展開し、「クロスカルチュラル・スタディーズ」（令和3年度から開講する、学部での学びの基本コンセプトに関わる科目）に向けた良い準備となった。

学部の創立以来刊行を続けている学部紀要『言語と表現—研究論集—』を、令和2年度も第18号として発刊した。その中では学部教員による研究ノートや学術論文に合わせて、4本の卒業論文も掲載した。

#### 【人間関係学部】

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、多くの科目をオンラインで行うことが求められた。そこで、教員と学生に対してオンライン授業の実施に必要な情報提供を行うとともに、学生に対してパソコンやルータの貸し出し等の支援を行った。また、後期は一部の授業が対面で実施されたが、各教室の教卓にパーテーションを設置し、大教室にはサーキュレーターを設置するなどの感染防止策を実行した。

事業計画及び自己点検・評価結果に基づく改善計画書に従い、以下のような活動を行った。まず、平成29年度から開始したモジュール制を導入した新しいカリキュラムが4年目を迎え、初めて両学科の4年生すべてを対象とした卒論発表会を実施し、卒業証書とともに履修したモジュール名が明記された履修証明書を発行した。これにより「学びの見える化」を目的としたカリキュラムが一通り実施できた。



これを踏まえ、学部運営会議や将来計画検討委員会において、4年にわたるカリキュラム改革の成果をPDCAサイクルに従って検証し、改善が必要な部分の洗い出し作業を行った。また、外国語を担当する専任教員のうち、ドイツ語とフランス語を担当する教員が令和2年度末をもって退職することに伴い、令和3年度以降の教養教育科目の外国語教育の改善を喫緊の課題として検討し、必修科目を英語のみとする見直しを行った。そして、社会福祉士養成課程に関連する法令・通知等の改正に伴う専門教育科目と社会福祉士試験受験資格取得に関する科目の見直しに合わせ、令和3年度からの学則改正案を策定した。さらに、令和4年度からの専門教育科目及びモジュールの見直しについて検討し、教授会においてその方向性を承認した。その上で、新たなカリキュラムについての広報の方針も定め、定員確保とより質の高い学生の獲得に向けての努力を開始した。

学部設立以来の学部教育の特色であるケースメソッド・演習は、現行のカリキュラムにおいてもモジュールと関連づけて開講しているため、学生がモジュール選択と関連づけて履修できるようになっている。これらは学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、令和2年度もケースメソッドは55コマ、演習は23コマを開講した。

令和2年4月に「2020年度以降の人間関係学部独自のFD活動について」を定めたことを踏まえ、令和2年度の学部FD活動の方針として「令和2年度については、重度身体障害のある学生が人間関係学部初めて入学してくることを踏まえ、こうした学生の支援活動を促進するためのFD活動を行うこととする。」と定め、学部の全教員を対象に「重度身体障害学生説明会」を開催した。

平成31年度入試から心理学科で導入した2年次編入により、編入学を希望する学生が増加し、令和2年度に実施した令和3年度編入学入試では、両学科とも定員を確保することができた。

一方で、令和2年度事業計画に掲げた、「モジュール長」「モジュール会議」を活用して教員の意識改革をさらに進め、モジュール制についての一層の浸透・強化を図る」という点については、こうした制度の活用が十分ではなかった。また、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置や学位課程全体を通じた学習成果を測定するための指標の作成については、コロナ禍のため全学的な議論が進まず、学部としても十分な検討ができなかった。よって、令和3年度も学部運営会議や教育内容検討会議において、これらの事項を検討していく。

また、平成25年度に立ち上げた学部の「地域連携ユニット」の効果的運用を図り、日進市との連携をより深めている。今年度はコロナ禍によって中止になったが、毎年、「日進市わいわいフェスティバル」に学部の講義を通してブース出展を行い、学生と市民との交流を充実させている。また、まちづくりへの参加を学生に促すために、学生の視点から自治体の制度設計に携わるような機会の情報を収集し、情報提供を行っている。平成30年度に日進市第6次総合計画策定市民ワーキンググループのメンバーに推薦した学生は、令和2年度までの任期で活動を行った。さらに、令和2年度は、「シビックパワーバトル全国大会2020」への参加について、日進市としての参加やその準備方法などを日進市企画政策課と検討をするとともに、学部学生を1名派遣した。加えて、日進市市民活動支援センター（にぎわい交流館）の管理運営に対する助言を行うとともに、平成29年度に市民とともに立ち上げた「日進まちづくりゼミ」を通して、市民活動や地域自治の学びの場づくりを進めている。さらに、令和2年度からは、月に1度、地域福祉ネットワーク勉強会（市民・行政・社協・福祉団体・大学など）にも参加し、日進市の地域自治組織に関する制度設計について議論・提言を行った。

## 【文化情報学部】

文化情報学部で開講している「海外言語文化演習A・B・C」のうち、「同演習A」（中国）及び「同演習B」（英語圏）については、コロナ禍により、大学の方針として海外渡航が禁止となったため実施できなかった（なお、隔年開講の「同演習C」（韓国）については、開講年度ではなかった）。今後、安全を確保できるようになった国・地域において「海外言語文化演習」を再開できるよう、引き続き情報収集に努めるとともに、グローバルな視野を広げるためにも、オンライン留学の実施可能性について教務・技術的な側面から検討を行う。

令和2年度は、文化情報学部においても大学の方針に従い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、前期・後期ともに原則として遠隔授業で授業を実施した。遠隔授業の初の実施に向けては、メディアと常日頃から向き合い教育や研究を続けるメディア情報学科の教員が大きな力を発揮した。

文化情報学科では、遠隔授業では対応しにくい実践型の学びも多いが、様々なツールや授業方法等に関する支援をそれぞれに求め、それらの情報を互いに共有することで実現につながった。例えば、「実務

応用演習」では、授業等で身に付けた専門的な知識と情報スキルをさらに発展させるため、体験的な学びとして実践型プロジェクトを取り入れているが、このような状況下であるからこそユニークなオンライン授業となった。この演習では、実社会で活躍している社会人の参加が重要であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるそれぞれの業界の変化、課題や対応等の状況を知るだけでなく、ブレイクアウトセッションによる少人数でのコミュニケーションの活用で、より双方向性が高まった。このようなオンラインでの学びを通して得た様々な知見をもとに、生み出されたアイデアや提案、企画等のアウトプットは、結果として遠隔ならではの状況だったからこそその成果であり、より意義のあるものとなった。例年、本学科に入学を決めた受験生に対し、12月と3月に入学前スクーリングを行っているが、令和2年度はコロナ禍を考慮し、大学での学びに対する漠然とした不安の解消、入学者、在学者、教員とのコミュニケーションのきっかけを作る等を主な目的とする3月のスクーリングのみ、教員に限らず在学者サポーターも参加し、少人数のブレイクアウトセッションの形態を取り入れた遠隔で実施した。満足度（5段階）は、5：55.1%、4：37.7%、3：7.2%との結果となり、オンラインという困難な環境ではあったが、非常に高い満足度が得られた。

メディア情報学科においても、通常は映像制作系授業を行うメディア棟スタジオを活用して、他学部も含めた教員が授業を収録し、オンデマンドで配信したり、受ける側の学生に向けても日常的に使用頻度の高いLINEを活用した支援体制を開発・構築したりするなど、メディアを駆使した新たな取り組みを推進し、高い評価を得た。

令和2年度には、メディア情報学科において新しいカリキュラムが実施された。メディアと情報に関する学びは、“社会とメディア”、“文化とメディア”の二大領域からアプローチされ、さらに“社会とメディア”には「メディア社会」と「メディアコミュニケーション」、文化とメディア”には「メディア文化」と「メディアデザイン」として、各2つずつ計4つの小領域が設定された。広く社会や文化状況と関わる教養と批評力、メディアリテラシー、情報分析技能、そして、情報発信に必要とされるデザイン・制作技能の修得を目標に掲げた。

このうち、現代のメディアを活用し、新しいコミュニケーションの在り方をデザイン・評価する力の育成を目指して新設されたメディアデザイン領域では、コミュニケーションのデザインやその評価を研究対象とする教員を採用した。メディアや情報のデザインに関する新科目を中心に担当する。

#### 【現代マネジメント学部】

令和2年度の学部の授業は、平成27年度にとりまとめたカリキュラムフローに基づき、3つのポリシーを踏まえつつ、前年度に引き続き、これまで以上に卒業後の進路を意識した専門性、実践性の高いマネジメント能力の育成に寄与するものとなった。また、学部の将来検討委員会が中心となり取りまとめた、経営・会計領域を中心に、総合政策領域（経済、法律、政治）、キャリア領域の3領域から成る学部の専門教育の枠組みに従って、新カリキュラムへの移行を順調に進めた。新型コロナウイルス感染症対策として前期は遠隔授業を中心に進められ、その準備に当たり学部長指示のもと独自のプラットフォームを作成し、教務委員等で構成された遠隔対策チームが新生を対象としたオンライン説明会を行った。また、後期に再開した対面授業においては可能な限り学生への柔軟な対応を行った。そうした環境下において、令和2年度のアクティブ・ラーニング、とりわけ課題解決型学習（PBL）については、学部の特徴の一つとして引き続き積極的に取り組み、一層の強化を図ることができた。

特に、ゼミを中心とした外部企業等との連携では、名古屋の新しいお土産用お菓子の開発・広報・販売を始め、大手菓子メーカーなどの商品開発・商品企画の活動のほか、キュレーションサイトでのライター活動によるPR担当、東三河地区活性化や自治体の観光振興などへの調査報告など、より一層の幅の広がりがみられた。また、オンラインも含めた現場の見学などによる様々な体験型の学習や、ディスカッションやディベートなどを取り入れた参加型の授業が展開されるとともに、各種コンテストへの応募・受賞や学生たちが中学生・高校生に学習成果を伝える授業や交流活動なども活発に実施した。このほか、寄附講座として協力関係が続く名古屋税理士会の講座を平成29年度から継続しているほか、野村證券株式会社の資本市場、証券市場、証券ビジネスに関する寄附講座を令和2年度から専門教育科目として開講するなど、地域との連携による特徴的な教育の提供ができています。

一方、キャリア教育においては、平成27年度に語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する「資格の単位化」のルールを整備し、申請も年々増加している。ただし、令和2年度入学生以降に適用する新規に追加した資格の単位認定はなかった。また、学部独自で開催していたTOEICコンペは新型コ

新型コロナウイルス感染症による公開テストの縮小及び社会連携センターが実施するTOEIC I Pテストの受験機会がなかったため実施を見送った。そのほか、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、過年度に引き続き、就職や資格取得に関する様々な書籍を学部就職支援室へ排架し、その更新・充実を図った。こうした取組の結果、令和2年度はFP技能検定3級、秘書検定準1級・2級、日商簿記検定3級、ITパスポートなどで相当数の合格者を出すことができた。

また、学生控室改修プロジェクトとして発足した学生ピアサポートのチームレナター（TEAM RENATA）には下級生が順調に加わり、学生のニーズを踏まえた取組を学生控室の利用を中心に実施している。具体的には、新入生向け相談会やゼミ相談会、就職活動壮行会などのイベントの企画・運営を実施しており、アクティブ・ラーニングの実践の場として機能している。

令和2年度の教育環境の整備状況については、205教室の改修、308教室のAV機器の更新を行ったほか、エレベーターの更新、無線LAN設備を拡充し、快適な学修環境の構築に努めた。

なお、施設整備以外でも、教員の研究成果をまとめた学部紀要の発刊やFDの継続的な実施により、教員の資質向上を通して教育環境を一層充実させることができた。

### 【教育学部】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年度当初から実技科目を除く殆どの科目が遠隔授業とせざるを得ず、教員と学生に遠隔実施に必要な情報提供を行うとともに、教員に対しては勉強会を開催するなど円滑に遠隔授業の実施ができるよう努めた。そのような中で、保育・教育現場において強く求められる特別支援教育を充実させるため、学部の5つの既存教育プログラムに加えて新たに「特別支援教育プログラム」を設定する計画の実現に向けて、具体的なカリキュラムの検討や人材の確保を進めてきた。

学部設置から10年以上が経ち、定年退職を迎える専任教員が続く中で、その補充人事の人は学部の将来構想とも関わるとともに、保育士養成・教員養成を目的とする本学部においては教職課程の維持充実が欠かせない。小学校新学習指導要領における外国語の教科化に対応して令和元年度に行った「初等教育プログラム」のカリキュラム改正により新設された「外国語（英語）」「外国語（英語）の指導法」の適切な実施を保証するために新たな人材を確保しただけでなく、教職課程改正及び保育士養成課程等の見直しに対応した「乳幼児保育プログラム」「幼児教育プログラム」のカリキュラム改正に呼応して、特別支援教育の充実を図るべく障害児教育研究に秀でた若手人材を確保した。その結果「特別支援教育プログラム」の設定が一層現実的なものとなった。

併設中学校・高等学校、附属の小学校・幼稚園・こども園・保育園との連携については、特に、令和元年度に開園したこども園との組織的な連携の強化を目指したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって具体的には進んでいない。また、保育・教育現場において必要な資質能力が、学部教育によって十分身に付いたかを検証するために、同窓会組織等を利用した卒業生の意識調査を実施してデータ収集を行う予定であったが、令和2年度は名古屋地区同窓会・岡崎地区同窓会とも開催されなかったため、データ収集ができず検証には至っていない。

一方、卒業生が保育士・教員として確実に社会貢献できるよう採用試験に向けた支援体制の充実を図ってきたが、令和2年度にはそれまで教員の個人研究室に併設していた教職サポートルームを独立させ、保育職・教職を志す学生が採用試験関連資料を閲覧したり、採用試験対策の面接指導を行ったりと多面的に利用できるスペースを確保した。新型コロナウイルス感染症対策のため、教員採用試験対策の個人面接・集団面接指導をすべて遠隔に切り替えて実施したが、令和2年度の教員採用試験（小学校・中学校）における正規採用者の現役合格率は80・6%（合格者58名／志願者72名）と8割を超え、これまで以上の成果が得られた。公立中学校教員としては数学教員7名、音楽教員1名の合計8名が、私立高等学校数学教員1名が正規採用者として現役合格した。再チャレンジ講座受講の既卒者も小学校6名、中学校音楽1名、家庭2名が合格した。また、教職サポートルームの独立に合わせて保育士採用試験対策の面接指導員も増員し、公立私立保育職の採用試験対策を充実させた。その結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限に抑え、公立保育職には29名（志願者29名、合格率100%）、私立保育職には33名が正規採用された。

### 【看護学部】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る大学の方針に従い、前期は、全ての科目

を遠隔授業で実施し、後期は、大半の科目を遠隔授業で実施したが、一部の演習科目については、感染対策を行い、対面授業で実施した。また、実習科目については、コロナ禍でも受け入れていただける実習先では可能な限り臨地で実習を行い、臨地で実習ができない分は学内で実習を行うことで教育の質を担保した。

令和3年3月に8期生が卒業し、看護師国家試験では前年度と同様に合格率99.1%、保健師国家試験は100%という結果であった。看護職としての卒業生の評価はおおむね良好であるが、就職については、大学病院や総合病院系の採用条件が厳しくなっており、希望の施設に就職するうえで、コミュニケーション能力に加え、低学年からの成績も重要となるため学部教務委員会を中心となって学修支援を強化していく。また、キャリア育成センターと連携して就職支援の充実を図る。8期生のうち3名が保健師として名古屋、一宮市、豊橋市に採用された。助産師資格を取得するための進学者は3名であった。

毎年2月に実施している保健師選択者選抜（2年次）では適切な人材選考が重要であることから、公衆衛生看護学領域の教員を中心に、令和3年度も継続して人材選考を行っていく。養護教諭の免許を取得できる教職課程選択者においては、6期生のうち1名が養護教諭として私立小学校に就職し、7期生は公立学校の採用試験合格者を輩出できた。

令和元年10月に厚生労働省から「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正に対応して、令和2年4月から看護学部カリキュラムの改正に着手した。国内外の保健医療福祉に関連した変化、特に2025年問題、地域包括ケア、チーム医療（多職種連携）に対応でき、かつ、看護学教育の質向上と質保証を念頭に、教育内容の再構築、精選を行い、令和3年1月に文部科学省の変更承認を得た。令和3年度の入学生（12期生）から新カリキュラムが実施されることとなる。アクティブ・ラーニング、教育評価など学部教育における円滑な授業運営に効果的なFD研修の充実を図り、10領域（専門基礎、基礎看護学、地域・在宅看護学、成人急性期看護学、成人慢性期看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生看護学）の横断的な連携を促進し、学部運営が円滑に行われるよう情報の共有、相互の連携を強化した。このほか、学部の施設設備面での整備・充実については、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクも見据えて、双方向型に対応するため、2教室を同時に運用できるAV機器システム設備の追加、各看護実習室の演習用物品や養護教職に係る物品の充実をした。

競合大学が増加する中、令和3年度入試では定員割れを防ぐこと、看護学部の偏差値の改善を図ることを目標とした。推薦入試において指定校数及び依頼数を増やした。その結果、推薦入試区分からの入学者が増え、一般入試B区分からの入学者を絞ることができた。入学基本事項検討委員会で確認されている入学者数の目標値を満たしたため、おおむね目標が達成された。

### (3) 大学院教育

#### 【生活科学研究科】

生活科学研究科では、定員充足を目指して継続的に努力を続けている。令和2年度の在學生は修士課程の食品栄養科学専攻は3名（定員12名）、生活環境学専攻7名（定員12名）、博士後期課程6名（定員6名）であった。博士課程においては定員を充足できているが、修士課程においては、未だ定員を充足できていないものの、令和元年度の修士課程の食品栄養科学専攻2名、生活環境学専攻7名に比較すると在籍者は若干増加している。さらに、定員充足率を改善すべく、引き続き定員充足策の策定とその実施を行う。また、令和2年度の修了者は、修士課程の食品栄養科学専攻1名、生活環境学専攻2名であった。

教員組織に関しては、食品栄養科学専攻では、前年度に修士M合、博士D合から各々修士M〇合、博士D〇合への資格変更を行った。一方、生活環境学専攻では、令和3年度から着任（学部兼任）する1名の教員の選考を行い、教育体制の更なる充実を図った。その結果、修士M〇合は、食品栄養科学専攻で6名、生活環境学専攻では6名、また、博士D〇合は9名となる。

令和2年度は、コロナ禍にあり、本研究科においても講義科目は全て遠隔授業とし、実験・実習のためにやむを得ず登校する学生については、登校日程（週1回程度）、在学時間（およそ4時間以内）を定め、あらかじめ学長の許可を得て、3人以下の少人数で3密にならないように配慮しつつ実験・実習を行った。

一方、令和2年度の大学基準協会の大学評価で受けた是正勧告は、「人間生活科学専攻博士後期課程に対して、研究指導の方法及びスケジュールを定めること」「生活環境学専攻課程における、特定

研究課題の研究成果の審査基準が刊行物等により公表されていないこと」であり、いずれも令和3年度から実施するよう令和2年度中に速やかに対応した。

各専攻科で見ると、食品栄養科学専攻では、令和4年度には管理栄養学科のカリキュラム変更が予定されており、カリキュラムが確定した時点で、研究科食品栄養科学専攻のカリキュラム等の再構築について議論していく。

生活環境学専攻では、平成30年度の学部教育カリキュラムの完成に伴い、インテリア・プロダクト領域の福祉環境デザインに係る授業科目を、幅広い対象を扱う「環境デザイン」に係る授業科目に名称変更するとともに、建築・住居領域においては、建築設計に係る授業科目を廃止し、「施設設計」に係る授業科目を新設している。

#### 【人間関係学研究科】

人間関係学研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、平成24年度までに整備されており、令和2年度も基本的にはこれらに従って教育活動を実施した。ただし、既存の社会学領域と教育学領域に代わる新領域を令和4年度に開設すべく準備を進めているため、令和2年度は社会学領域と教育学領域の学生募集を停止し、また、社会学領域においては、令和元年度の修了生を最後に在学生在いない状況である。

令和2年度の入学者は、臨床心理学領域4名、教育学領域2名、社会学領域0名の計6名と過去最小となり、特に臨床心理学領域の入学者の大幅な減少が目立った。考えられる原因として、ひとつは「公認心理師」という国家資格が誕生したことにより、民間資格である「臨床心理士」しか取得できない社会人の志願者が減ったことや周辺地域に公認心理師対応の大学院が増えたため、他大学からの志願者が減ったことが考えられたが、令和2年度に実施した令和3年度入試においては、9月入学を廃止したにも拘わらず臨床心理学領域の入学者が9名と回復傾向を示した。

また、臨床心理学領域修了生における令和2年度の公認心理師試験の現役合格率は75%（4名中3名合格）、臨床心理士試験の現役合格率は85.7%（7名中6名合格）であった。これら2つの試験については、外部講師による試験対策講座を令和2年度に開設しており、その成果といえる。これらの合格率は臨床心理学領域の志願者数に影響を与えるため、高い合格率を実現すべく今後も継続していく。

令和2年度の大学院の授業においては、新型コロナウイルス感染症対策により、特に前期の講義は遠隔授業を原則としたが、実習及び修論指導（特別研究）については、当研究科では学生数が少なく、3密状態を回避できるため、学長の許可を得て、対面授業を実施した。在宅を余儀なくされている社会人学生に対しては、遠隔授業で対応した。

#### 【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント専攻は、平成29年度のカリキュラム改正により、平成30年度からイノベーションマネジメントにおいて重要な課題である金融と都市に関する講義科目を追加し、学生の興味関心に配慮するため一部の科目に「II」を付加する一方で、学部のカリキュラムとの整合性を持たせるために一部の科目の削除を行った。また、令和2年度において大学院担当の研究指導補助教員（M合）を2名採用し、加えて1名が資格審査に合格したため、充実したスタッフのもと、指導ができる体制を整えた。

令和2年度の入学者1名は、設定された履修モデルを踏まえながら授業科目を選択履修し、研究計画に基づいて指導教員による研究指導を受け、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、7月と12月に修士論文中間合同発表会を行った。また、2年生2名は入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、10月に修士論文中間合同発表会を行った後、令和3年1月に口頭試問を受けるとともに最終発表会を実施し、修士の学位を授与するのに相応しいと判定され、その年に修了生として、当初の目的を果たすことができた。当該発表会は学外者にも公開した。なお、令和3年度2年次の中間および最終発表会は、口頭試問の前に最終発表会を開催するように、日程を見直した形で実施するように変更を行った。

令和2年度の大学院の授業においては、新型コロナウイルス感染症対策による遠隔授業を原則としたが、数量分析などを伴う講義や特別演習及び修論指導については対象とする学生数が少ない（多くは1対1）ことから対面授業を実施した。

当専攻では、5名の入学定員を充足することを目標として努力してきたが、令和3年度の入学予

定者は3名となった。目標は未達成であるが、同入学予定者は平成30年度に導入した学内選抜年2回実施の制度を利用した他学部を含む受験生であり、平成30年度に取り組んだ選抜方法の変更が一定の成果を挙げたと考えられる。また、留学生の受入れを目指して、日本語学校へのパンフレット配付を行ったが、コロナ禍での留学生減少もあり、今年度の応募者はいなかった。ただし、配付した日本語学校からではなかったが、1名の学部研究生への応募があり、研究生を経た大学院への受入れが、今後の留学生受入れの可能性として考えられる。今後も同入試制度の変更について広報を充実させるなど入学定員の充足に向けて努力するとともに、広く社会人が受験を希望するような魅力ある教育研究体制を構築するよう尽力していく。

#### 【教育学研究科】

本研究科は、令和2年度で設置後7年目となった。本研究科の目的は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。令和2年度の在籍者3名について、修了者と休学者が1名ずつ、さらに1名は本研究科入学後に休学、公立学校の教職に就き令和2年4月復学し、来年3月修了予定である。これは現職教員の大学院教育という趣旨からは、本研究科の目的にかなったものといえる。令和2年度はこれまでの実績を踏まえ、教育研究体制を改善するとともに、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組んだ。現職研修の場として研究科が活用しやすい条件について検討し、可能なものから漸次整備していくことと、大学院定員充足のための広報に力点が置かれた。令和2年度の授業においては、新型コロナウイルス感染症対策による遠隔授業を原則としたことから、正規時間外の授業や土曜日開講の授業が円滑に実施される結果となった。また、令和2年度の前期に実施される予定であった修士論文中間発表会は、新型コロナウイルス感染症対策下につき実施を取りやめた。

令和2年度事業計画として設定した重点項目については、以下の成果が得られた。

- ① 設置目標に沿った教育研究活動を行うため、担当教員の研究活動の活発化と、FD活動による教育指導能力の改善に積極的に取り組んだ。教員の研究活動については、『椙山女学園大学教育学部紀要V o 1.1 4』の巻末に令和2年度の教員の研究成果を公開し、大学院の担当教員についても成果が挙げられている。FD活動は、1) FD研修会「研究と論文のマナー講座」、2) 修士論文中間発表会、3) 修士論文発表会が対面及び Google Classroom により実施し、活発な意見交換および指導が行われた。
- ② 文部科学省の教職課程再課程認定申請に合わせて、カリキュラムの系統性・体系性がより適正なものになるように工夫し、分かりやすい形でパンフレットやWebサイト等で広報するように努めた。令和2年度入学生用に、一部カリキュラムの追加変更の検討を行い、幼児教育のカリキュラムに2科目、数学教育のカリキュラムに4科目の追加を検討し、文部科学省に教職課程変更届を行った。広報面では、協同出版の『2021年度教職大学院・教育系修士課程徹底ガイド』に本研究科の記事と広告を掲載した。
- ③ 令和2年度は、教職インターシップに該当する学生は見られなかったが、実施校・名古屋市教育委員会との連携の構築体制は維持している。愛知県教育委員会については、連携を模索中である。
- ④ 現職教員が在職のまま学びやすい諸条件を整備し、広報努力を行った結果、令和2年度は、在学生4名のうち2名が現職教員であり、現職教員の学びやすい環境を整備することができた。
- ⑤ 学生定員の確保については、令和2年度は入学者が確保できなかったものの、令和2年度実施(令和3年度入学)入試において、2名の志願者があり、令和3年度には、2名の入学者が見込まれた。数学教育専修コースに現職教員1名、音楽教育専修コースに学部卒業生1名であり、定員確保には至らなかったものの、努力の成果が認められた。

#### (4) FD活動

##### ① アンケート調査

##### (ア) 学生による授業アンケート調査の実施

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために、前期は8月に668科目、後期は12月から1月に662科目についてアンケートを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で遠隔授業が続いていたこともあ

り、前・後期ともに実施方法をアンケート用紙からWebに変更した。設問項目の「総合的にみてこの授業は充実していた」では、「そのとおりである」及び「どちらかと言えばそのとおりである」の回答を合わせると、全学部とも85%を超えており学生の満足度は高い結果となった。また、個々の授業についてのアンケート集計結果を踏まえた教員によるリフレクション・ペーパーの提出率は、前期80.1%、後期77.6%であり、科目ごとの結果は、今後の学生の履修選択の参考となるようアンケート集計結果とともに、全学生へ公開し、全体の概要は大学Webサイトでも公開した。

(4) 専任教員の自己点検アンケートの実施

教員各自が自身の教育・研究活動について振り返るためのFD活動の一環として、「教育」及び「研究」についての自己点検アンケートを実施した。147名の教員から回答があり、公開可又は氏名を伏せて公開可との回答があった内容は、Smapの教員用キャビネットで公開した。お互いの教員の活動状況を共有することで、各教員の持つ「教育」「研究」の専門性や特徴を再発見する資料とした。

② 新任教員研修

学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を4月に実施し、大学の沿革、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、学術研究倫理憲章等について説明を行った。

③ FD研修会

新型コロナウイルス感染症の影響により、授業開始日を4月6日から4月20日に延期、さらに、5月11日に再延期する状況下で、遠隔授業への対応のため、「遠隔授業に関する勉強会・意見交換会」を実施し（令和2年4月17日／Zoomによる開催）、約200名の教職員が参加した。

例年の全体研修会としては、「遠隔授業についての検証と課題」をテーマに実施し（令和2年9月10日／Zoomによる開催）、197名の教職員が参加した。

④ シラバスの改善

シラバスの記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会、教養教育については、教養教育機構長、科目長などにより、確認・点検を実施した。

⑤ 全学FD活動報告書

令和元年度の大学・大学院FD活動報告を合本として作成し、PDF形式にて大学Webサイトにより情報を公開した。令和2年度のFD報告書に関しても、同様に執筆作業を進め、大学Webサイトで公開する。

⑥ 学生FDスタッフの活用

新型コロナウイルス感染症の影響で遠隔授業が多くなったこと、また、学生の安全のために中止せざるを得ない状況であったため、実施はなかった。

⑦ 大学院FD活動

令和2年度は、大学院FD委員会を年間で3回開催し、大学院授業アンケートを前期、後期の2回実施した。

(5) 学修支援

① 教育課程の体系化

各学部学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める学士力について、「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面から捉え、具体的な育成する能力としており、大学の「教育目的」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力」が個々の授業においてどのように対応するかをカリキュラム・マップとして示している。また、全学部で科目ナンバリングを示すとともに、カリキュラムフロー（履修系統図）により科目間の連関を可視化できるようにしている。

初年次教育としては、全学共通科目「人間論」における「大学での学び」の授業回で、自身の未来予想図と大学生活・大学での学修とのつながりを理解し、教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」ではアカデミックスキル（コミュニケーション・マナー・レポートの書き方・図書館の利用方法等）等を学ぶ機会を提供し、大学での学びの出発点としている。

教育課程に係る自己点検・評価に関する事項として、「3つのポリシー策定の基本方針」に基づき各学部・研究科の3つのポリシーの点検・評価、見直しを行ったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく学修成果の可視化に向けた取組は実施できなかった。カリキュラムについては、人間関係学部、看護学部のカリキュラム改正に対して大学運営会議で全学的な視点での検証を行った。

② 各種修学の支援

「相山女学園大学学生支援に関する方針」に基づき、修学支援を行っている。

学修・学生生活・進路等に関するきめ細やかな相談・支援ができるよう、全学生に学修・生活指導教員を割り当てるとともに、全学部でオフィスアワーを導入している。各種配慮が必要な学生に対しては、授業の担当教員に配慮願いを配付し、具体的な配慮内容を通知した。また、社会連携センターと連携して学生の資格取得支援のための国家資格受験対策講座（管理栄養士、看護師、社会福祉士）や教員、保育士・幼稚園教諭などの採用試験対策講座等を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインにより実施した。

学修要支援学生を早期に把握するため、全学部において各期に「欠席調査」及び「履修単位数の少ない学生の把握調査」を行い助言・支援するとともに、GPA値を基にした履修指導・進路指導等を実施した。

③ トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」・教職課程履修者用「履修カルテ」

キャリア教育の一環として、インターンシップ等の体験を通じた学びと、授業科目内での理論、また様々な機会を利用して提供される情報を記録し、振り返り、今後の取組や自己のキャリアデザイン・ライフデザインを考える仕組としてトータルポートフォリオシステム「SUCCESS」がある。

教職課程履修者は、この「SUCCESS」を活用した「履修カルテ」に授業の振り返りや今後の課題等を記入し、それに対して教員がコメントを入力することで学生の学びの支援を行っている。また、履修カルテを基に教職実践演習を行い、教員として必要な知識技能を習得したかの確認・指導を実施した。

④ アクティブ・ラーニングの推進

例年は、アクティブ・ラーニング用に整備したキャリア教育推進ルームや学生会館大講義室 Spiritを活用し、全学共通科目「人間論」、教養教育科目「仕事学入門」や「インターンシップ」の事前指導、マナー講座や各種キャリアに関するセミナーやガイダンス等を実施しており、上述の科目以外にも、PBL（課題解決型学習）、グループワーク、ディベート・討議、フィールドワーク、プレゼンテーション、評価・振り返り、学外授業、実験、インタビュー、ICTツールの利用など、様々な手法を効果的に取り入れ、学生が自ら考え、主体的に学修する授業を展開しているが、令和2年度は多くの科目が遠隔授業となり、対面でのアクティブ・ラーニングに代わり学習支援システム（LMS）等のICTを利用したアクティブ・ラーニングの導入が進んだ。

⑤ GPA制度、CAP制度

学修の成果に係る評価に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにあらかじめ評価方法と成績基準を明示し、適正に成績評価を行っている。5段階の成績評価にグレードポイントを付与し、GPA値（履修登録科目の成績平均値）を算出し学生に示すことで、学生は自己の学業成績の状況を確認し、自らの学修に対して自己評価することができ、今後の学修・履修計画に活用している。また、GPA値は、各種奨学金制度の選考や進学及び就職活動等における推薦者の選抜などに利用する一方で、履修指導・進路指導にも利用している。

各授業科目に対応した適切な学修時間の確保のため、1年間の履修規制単位数（CAP制）を設定し、学生が各年次にわたって適切に計画的に授業科目を履修することができるようにしている。

⑥ 学生の学修時間等に関するアンケート調査

授業時間以外での学修時間について授業の準備学習、課題や復習の時間、資格取得など授業以外での学修時間について調査を行った。令和2年度は、1年生及び3年生についてはALCS学修行動比較調査によるWeb実施、2年生及び4年生については新型コロナウイルス感染症への対応のためS\*mapのアンケート機能により実施した。その結果、1年生及び3年生の回答者数は、1,867人（回答率65.4%）、2年生及び4年生の回答者数は466人（回答率14.4%）であった。調査結果については、学内会議で情報共有し、大学Webサイトでも公開した。



⑦ 国家資格受験合格者の状況

資格	学部等	受験資格取得者数	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	生活科学部 管理栄養学科	131	131	121	92.4%
社会福祉士	人間関係学部	8	8	5	62.5%
看護師	看護学部	107	107	106	99.1%
保健師	看護学部	15	15	15	100%

⑧ 各資格取得状況

○教育職員免許状取得者数

研究科	免許教科	幼専修	小専修	中専修				高専修					
				社会	数学	音楽	家庭	地歴	公民	数学	音楽	家庭	
生活科学研究科													
人間関係学研究科								1					
現代マネジメント研究科													
教育学研究科			1		1					1			
合計		0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	

学部	免許教科	幼一種	小一種	中一種						高一種							栄養教諭一種	養護教諭一種		
				国語	社会	数学	音楽	家庭	英語	国語	地歴	公民	数学	音楽	家庭	情報			商業	英語
生活科学部								19							22				15	
国際コミュニケーション学部				16					4	17								4		
人間関係学部					5						2	5								
文化情報学部															4					
現代マネジメント学部					4							5					1			
教育学部		144	171			18	13						18	12						
看護学部																				4
合計		144	171	16	9	18	13	19	4	17	2	10	18	12	22	4	1	4	15	4

○学芸員資格/司書資格/日本語教員資格取得者数

学部	学芸員	司書	日本語教員
生活科学部	2	—	—
国際コミュニケーション学部	7※	11	22
人間関係学部	17	8	—
文化情報学部	29	47	2
現代マネジメント学部	1	1	—
教育学部	0	2	—
看護学部	—	—	—
合計	56	69	24

※うち1名は令和2年9月卒業生

- 保育士資格取得者数
- 栄養士免許取得者数
- 衣料管理士資格取得者数
- 社会調査士資格単位取得者数
- ・教育学部 100名
- ・生活科学部 管理栄養学科 131名
- ・生活科学部 生活環境デザイン学科 38名
- ・人間関係学部 3名
- ・文化情報学部 8名

⑨ 卒業生数、修了者数の状況 (令和3年3月31日現在)

学部・学科		卒業生数	備考
生活科学部	管理栄養学科	131	
	生活環境デザイン学科	148 ( 2 )	
	計	279 ( 2 )	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	118	
	表現文化学科	116	
	計	234 ( 0 )	
人間関係学部	人間関係学科	135 ( 1 )	
	心理学科	119	
	計	254 ( 1 )	
文化情報学部	文化情報学科	168 ( 2 )	
	メディア情報学科	113 ( 1 )	
	計	281 ( 3 )	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	244 ( 1 )	
教育学部	子ども発達学科	191	
看護学部	看護学科	107	
合 計		1,590 ( 7 )	

※卒業生数 ( ) 内は9月卒業生で内数

研究科・専攻等		修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻 (博士後期課程)	—	
	食品栄養科学専攻 (修士課程)	1	
	生活環境学専攻 (修士課程)	2	
	計	3 ( 0 )	
人間関係学研究科	人間関係学専攻 (修士課程)	10 ( 1 )	
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 (修士課程)	2	
教育学研究科	教育学専攻 (修士課程)	1	
合 計		16 ( 1 )	

※修了者数 ( ) 内は9月修了生で内数

### 3 学生生活支援

本学では、「学生支援のためのガイドライン」を作成し、学修支援、財政支援、メンタルヘルス支援及び就職支援の4つを柱に組織的な学生支援を行っている。

#### (1) 奨学金制度

令和2年度は、1年生を対象とした「椋山女学園大学同窓会奨学金」を2名の学生に一人当たり30万円を給付したほか、2年生から4年生までを対象とした「椋山女学園同窓会奨学金」を5名の学生に一人当たり20万円の給付を行った。また、看護学部生に対しては、「椋山女学園大学看護学部奨学金」により、入学試験の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A」として令和2年度新入生8名、継続者10名の計18名に年額60万円を、また、前年度の学業成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金B」は、18名の学生に年額36万円の給付を行った。

経済的理由により学修困難であることを条件とした「椋山女学園大学貸与奨学金」については、前期・後期合わせて延べ4名の学生に対し、授業料等相当分を無利息で貸与した。また、三菱UFJ銀行から「椋山女学園教育ローン」の融資を受けている学生に対しては、その利子の全部又は一部を補給する「椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」を募集したが、応募した学生はいなかった。令和元年度に新設した椋山女学園大学石間奨学金は、卒業見込であるが経済的に困窮し、学修困難な4年生1名に奨学金を給付する制度で、令和2年度は1名の学生に40万円の給付を行った。

日本学生支援機構の奨学金を利用する学生に対して4月に説明会を行い、令和2年度は延べ1,400名を超える学生が利用した。令和2年度に新設された「高等教育の修学支援制度」は日本学生支援機構の給付型奨学金と授業料の一部補助を合わせて受給できる制度であり、272名の学生が受給した。また、家庭の経済状況が急変した学生には、同機構奨学金の「家計急変採用（給付）」「緊急・応急採用（貸与）」を紹介し、学業が継続できるように支援を行った。

上記以外にも市町村、民間団体等の外部奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続11件、新規11件の採択があった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響でアルバイトができなくなった学生を救済するための国の補助金「学生支援緊急給付金」に採用され、総額4,750万円を受給し、96名の学生に一人当たり20万円を、283名の学生に一人当たり10万円を給付した。また、修学支援として大学で独自に支援内容を決めることができる国の補助金「新型コロナウイルス感染症対策助成金事業」に採択され、100万円を受給し、リモート授業の通信費の補助金（2万円、25名）、教科書代金の補助金（1万円、6名）、帰省費用の補助金（1万円・2万円、各2名）、「学生支援緊急給付金」に採用されなかったが経済的に困窮している学生への補助金（5万円、7名）の四区分で合計42人の学生に給付した。

## (2) 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については、医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、自己管理能力を高める支援などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室ある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査の結果、カウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するなど連携体制の強化を図った。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、8名の公認心理師、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが常駐し、相談に当たっている。コロナ禍においても開室を続け、相談方法に電話相談、オンライン相談を用いて対応した。令和2年度の相談者数は182名で、相談回数は延べ1,674回であり、令和元年度に比べ13名、226回それぞれ減少した。また、発達障害など障がいの特性によって授業等において特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的な配慮願いを作成し、授業担当教員へ支援の依頼をするとともに、教職員へのコンサルテーションも行った。

学生相談室が多くの子供にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」（年1回）、「学生相談室便り」（年2回）を発行したほか、グループワーク活動はコロナ禍においても7月に「オンラインでハーバリウム一緒に作りませんか」（28名参加）、12月には「オンラインでクリスマスリース一緒に作りませんか」（26名参加）を実施した。なお、その他のグループ活動として毎年実施していた全学生を対象の日常生活や就職活動に生かせる心地よいコミュニケーションスキルのワークショップは、コロナ禍の令和2年度は開催できなかった。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配布した。

## (3) 課外活動・学生生活支援

### ① 学生表彰

優秀な学業成績を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰する「相山女学園大学奨励賞」として、2年生から4年生までの学年ごとで上位の学業成績優秀者計230名に学業優秀賞を、各学部において研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生5名と1組の団体に特別活動奨励賞を授与した。

### ② 学生生活支援

大学改革アクションプランの課題として検討してきた「学生サポーター制度」を平成29年度からスタートしている。これは学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、学生同士が寄り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学

生の両方が成長できる制度である。令和2年度はオンラインシステムを利用した「新入生向け相談会」「SUGIYAMA Café」「バランスボールエクササイズ」等の活動を実施した。学生の防災対策として、S \* m a pを利用した災害時の安否確認テストを11月に実施した。学生寮の防災訓練は、遠隔授業で自宅に帰郷した学生がいたことなどの理由で実施しなかった。

学生寮は、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施するなど入居率の改善に努めていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入居契約はしたものの、授業がオンラインによる遠隔授業となったため入室しないまま退室する学生や、年度途中で自宅に帰郷するため退室する学生がいたこともあり、前年より減少し、令和3年2月末現在での入寮者数は70名（入居46.1%）となった。また、看護学部生の実習期間中や入学前教育スクーリングにおける一時利用の受入れは、従来どおり行った。

### ③ 課外活動支援

課外活動支援では、活発に活動する団体に多くの補助が行われるように、活動実績及び活動実態に合わせて課外活動費の補助を行い、課外活動の活性化を図った。

## (4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行っている。

## (5) 就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、教員と職員が協働して、キャリア教育とキャリア支援の2つの側面から学生の支援をしている。アクティブ・ラーニングに対応したキャリア教育推進ルームを備えており、授業で使用するだけでなく、各種ガイダンスや講座を実施し、授業等の利用がないときは、学生が自由に利用できる空間として提供している。

キャリア育成センターの運営に当たっては、同センター長を議長とするキャリア育成センター運営委員会を令和2年度は9回開催した。

令和2年度卒業生（令和3年3月卒）の就職・進路状況については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で企業採用が減退し、民間調査（リクルートワークス研究所）によると全国大卒求人倍率は1.53倍（前年比-0.3ポイント）と減少した年となった。そのような状況下、本学就職希望者に対する内定率は97.2%となった。

学生の就職活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大による採用活動の中止、延期、オンラインによる採用活動への移行など変化に対応できる学生とそうでない学生の二極化が目立つ年となった。特にコロナ禍による景気後退、先行きの不透明感から、企業側が採用を早期に収束又は手控えるようになったことから、秋以降の就職活動については、苦戦を強いられることとなった。このほか、採用活動の早期化が更に進んでおり、インターシップ（1 Day 仕事体験を含む）など就職活動の準備を早くから実施したかどうかが進路決定に大きく影響される状況が見受けられた。

なお、令和2年度卒業生の管理栄養士、看護師、保健師等の国家試験合格率は全国トップレベルの高い水準を維持しており、栄養士、保健師、保育士以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者等、各学部学科の専門性を生かした専門職としての就職は増加している。主なものは、次のとおりである。

公務員51名、栄養士・管理栄養士44名、社会福祉士5名、教員（講師含む。）116名、看護師100名、保健師3名。

4年生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、企業と連携したWeb面接会や学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時まで進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等の収集を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で遠隔授業となったため、キャリア支援についても原則オンラインによる学生支援となった。そのため、情報発信を強化し、キャリア育成センター学生向け就職情報Webサイト及びインターシップ情報Webサイトを作成・公開した。Webサイトでは、ガイダンス動画やマナー・メイクなどの学習動画、イベント情報などを公開した。加えて、オンラインによる個人面談、メールによるキャリア相談などを導入し、自宅環境下で

においても充実した支援を受けることができるように工夫した。また、保護者の間でも就職への不安が高まっていることから、学部3年生、大学院1年生の保護者を対象とした就職説明会を初めて実施した。

以下、主な活動をまとめた。

① 就職ガイダンス

4月から就職活動の直前まで段階的に就職活動の準備ができるよう9回のガイダンスを実施した。

② フォロー講座、目的別セミナー・専門ガイダンス

就職ガイダンスを補完する意図で、インターンシップ、エントリーシート、面接など個別テーマを設定したフォロー講座を開催した。また、業界研究セミナー、U（I）ターンガイダンス、エアラインシンポジウム、逆求人セミナーなど目的に応じたセミナーを開催した。このほか、学部と協力し管理栄養、教員・保育士、看護など、業種や職種に応じた各種ガイダンス等を実施した。公務員希望者に対しては、オンラインで情報提供を行った。

③ 学内企業説明会

本学学生の採用意欲が高い企業・団体（127社（団体））を招き、2月にオンラインによる学内企業説明会を実施した。延べ4,779名の学生が参加した。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として本学では、航空会社の元客室乗務員を外部講師として招へいし、少人数制で徹底したマナー講座を25年以上にわたり実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面型ではあるが例年以上に少人数制かつ短時間で完結するプログラムとし、各自の実力に応じた個別指導に重きを置いた内容に変更した。

⑤ Web面接対策講座

コロナ禍により多くの企業の採用試験で導入が進んだWeb面接に対応するため、2月にWeb面接対策講座を実施し、145名が参加した。また、グループディスカッションへの対策についても学生から要望が多かったことから、2月にグループディスカッション対策講座を企画し、60名が参加した。

⑥ 基礎力向上・筆記試験対策プログラム

e-Learningによる基礎力向上・筆記試験対策プログラムを実施し、年間を通して自習ができる環境を整えた。また、10月に「数的処理・理解力向上テキスト」「非言語問題・理解力向上テキスト」を自宅に郵送し、学力向上を図った。また、11月・2月にそれぞれ実力確認テストを行い、自身の現状を知る機会を設けた。

⑦ 「先輩たちの就活（仕事）ストーリーを聞いてみよう！」・人間になろうOG就職交流会・ピアキャリアアドバイザーの活動

9月から12月にかけて、「先輩たちの就活（仕事）ストーリーを聞いてみよう！」と題し、4年生内定者34名及びOGなど9名の協力を得て、定期的に就職活動内容や仕事内容を聞くイベントを開催し、436名が参加した。

さらに、12月に「人間になろうOG就職交流会」として2名のOGを招いて、職場での経験や就職活動の体験について在學生に話をしてもらい機会を設け、35名が参加した。

また、就職活動を終えた4年生の有志でピアキャリアアドバイザーを結成し、学生企画のセミナーや相談会を開催したほか、LINEによる情報発信やコミュニケーションを行い、下級生との交流を深めた。

⑧ 低学年支援

新入生オリエンテーションは動画配信、在學生ガイダンスは資料配付による情報提供を行った。また、コンピテンシーテストは自宅での受検を促し、自身の興味・関心について意識する動機付けを行った。このほか、一部の学部において2年生から個人面談を開始した。

⑨ 相談員によるミニ講座、なんでもグループ相談会

「相大の幸せキャリア大作戦！～さあ！未来への第一ステップ・就活しよう！～」を掲げ、時期、タイミングに応じたテーマを設定し、相談員による企画を随時開催した。また、なんでもグループ相談会を定期開催し、気軽に学生生活や進路相談ができる環境を提供し、学年・学部を越

えた学生の交流を促した。

⑩ 外部評価、データの収集・分析

外部評価を実施し、その結果を受けて、キャリア育成センター運営委員会において議論を行った。

また、在学生（4年生）及び卒業生に向けてアンケートを行った。在学生（4年生）に対しては、自身の将来についての意思決定や本学のキャリア教育、キャリア支援に対する満足度について、卒業生については、卒業6年目と1年目を迎える卒業生を対象に、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行った。結果を、今後の本学キャリア教育及びキャリア支援に活用していく予定である。

⑪ インターンシップ

低学年からの就職意識の育成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシップを夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施し、延べ92社・団体において延べ162名の学生が実習を行った。実施に当たり、学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書としてまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、インターンシップの集大成として11月28日に、「インターンシップ報告会」（参加者：受入先26社30名、学生153名、教職員13名）をオンライン開催した。令和2年度は、報告会において企業の方との交流会ができないため、インターンシップ参加企業による企業説明会を開催した。

海外インターンシップ（エアライン）プログラムは新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度は中止となった。

⑫ ゲストスピーカー（人材バンク）

人材バンクに卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人の登録を行い、大学の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカーとして招へいすることにより、学生へ最新の情報提供を行っている。令和2年度は、延べ28科目の授業等において67コマ（ゲストスピーカー延べ41名）の利用があった。

【進路状況】

学 部	進 路	2018年度	2019年度	2020年度	
生活科学部	就職	民間企業	254	237	247
		官 公 庁	7	4	2
		教 員	7	5	5
		上記以外	4	4	3
	進学	自大学院	2	3	4
		他大学院	3	2	3
		上記以外	1	2	4
	そ の 他	7	8	9	
	合 計	285	265	277	
	国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	202	235
官 公 庁			3	1	2
教 員			1	0	3
上記以外			6	3	6
進学		自大学院	0	0	1
		他大学院	2	0	2
		上記以外	3	3	3
そ の 他		13	16	26	
合 計		230	258	236	
人間関係学部		就職	民間企業	179	160
	官 公 庁		4	4	4
	教 員		2	1	0
	上記以外		1	3	1
	進学	自大学院	5	2	3
		他大学院	2	2	1
		上記以外	4	3	6
	そ の 他	23	16	35	
	合 計	220	191	254	

学 部	進 路	2018年度	2019年度	2020年度	
文化情報学部	就職	民間企業	206	227	246
		官 公 庁	0	4	4
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	1	0
	進学	自大学院	0	0	1
		他大学院	1	2	0
		上記以外	1	1	1
	そ の 他	11	21	29	
	合 計	219	256	281	
	現代マネジメント学部	就職	民間企業	173	162
官 公 庁			1	2	3
教 員			0	0	1
上記以外			1	1	1
進学		自大学院	2	1	2
		他大学院	0	0	1
		上記以外	0	1	2
そ の 他		6	11	14	
合 計		183	178	244	
教育学部		就職	民間企業	41	38
	官 公 庁		28	28	33
	教 員		89	74	80
	上記以外		36	17	16
	進学	自大学院	2	0	1
		他大学院	1	1	0
		上記以外	2	1	2
	そ の 他	6	5	2	
	合 計	205	164	191	
	看護学部	就職 看護師	国公立病院	35	46
学校法人			19	23	22
上記以外			38	36	35
就職 保健師		民間企業	0	0	0
		官 公 庁	3	5	3
		上記以外	0	0	0
就職その他		1	3	0	
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	3	1	3
そ の 他	2	1	1		
合 計	101	115	107		

研究科	進 路	2018年度	2019年度	2020年度	
生活科学研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0	0
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
	合 計	0	0	0	
	生活科学研究科 (修士課程)	就職	民間企業	0	2
官 公 庁			0	0	0
教 員			2	0	0
上記以外			2	2	1
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
そ の 他		0	0	0	
合 計		4	4	3	
人間関係学 研究科		就職	民間企業	8	8
	官 公 庁		3	0	0
	教 員		0	0	0
	上記以外		0	0	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
	合 計	11	8	10	

研究科	進 路	2018年度	2019年度	2020年度	
現代マネジメント研究科	就職	民間企業	0	1	2
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	1	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
	合 計	0	2	2	
	教育学研究科	就職	民間企業	0	0
官 公 庁			0	0	0
教 員			0	1	0
上記以外			0	1	1
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
そ の 他		0	0	0	
合 計		0	2	1	

- [注] 1 令和2年度卒業生から令和3年5月1日までに報告された進路状況を記載する。  
 2 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入する。  
 3 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入する。  
 4 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入する。  
 5 社会人入学生の数を含める。

## 4 研究事業

### (1) 研究支援

#### ① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金 A は 3 件、助成金 B は 27 件を採択した。学園研究費助成金は、本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、今後さらなる活発な申請を期待したい。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する助成金 D（出版助成）については 2 件を採択し、出版した。

#### ② 大学活性化経費

大学改革及び教育の質保証に資することを目的とする大学活性化経費は、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための資金確保を目的として、第 2 期の募集を中止した。第 1 期には、24 件を採択したが、新型コロナウイルスの影響により 11 件が辞退となり実施できなかった。

#### ③ 科学研究費助成事業

令和 2 年度は新規採択の本学配分額は、12 件 18,616 千円（他大学からの転入含む。内間接経費 4,296 千円）となり、昨年度からの継続課題及び分担者を含めた全体で 107 件 102,248 千円（内、間接経費 19,172 千円）の研究が採択された（補助事業期間延長者も含む）。昨年度の 101 件 85,848 千円（内、間接経費 15,889 千円）に比べ 6 件の増加、金額では 16,400 千円の増加となった。

#### ④ 受託研究

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究は、4 件（1,356 千円）であった。昨年度の 6 件（6,585 千円）から 2 件、金額で 5,229 千円の減少となった。また、共同研究が 2 件（1,400 千円）あった。

#### ⑤ 特別寄付金・研究助成

本学の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金・研究助成は、10 件（4,094 千円）であった。昨年度の 19 件（7,807 千円）から件数では 9 件、3,713 千円減少した。

### (2) 研究成果の公表

#### 【大学全体】

例年実施している学園研究費助成金 A・大学活性化経費の報告会を令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止とした。学園研究費助成金（A・B）による研究成果を Web サイトに公開した。

#### 【生活科学部】

大学院生による研究成果は、採択された原著論文数は 4 件、紀要は 1 件であった。

また、教員の研究成果としては、「相山女学園大学研究論集第 5 2 号（自然科学篇）」に 7 編が論文として公表されたほか、国内外の様々な分野の学術雑誌に多くの成果を発表した。

#### 【国際コミュニケーション学部】

本学部の教員は、研究活動を通して得られた成果を様々な形で公表している。令和 3 年 3 月に刊行された『相山女学園大学研究論集第 5 2 号』には、本学部教員が 3 編を寄稿しており、その中には外国人講師 2 名の原稿が含まれる。また、本学部の紀要である『言語と表現 第 18 号—研究論集—』には、論文 1 編と研究ノート 1 編が寄稿されている。さらに、本学部教員は和文、英文による多くの論文を国内外の学会、学術誌で活発に公表している。

#### 【人間関係学部】

令和 2 年度の「相山女学園大学研究論集第 5 2 号」には、人文科学篇 2 件、社会科学篇 3 件の掲載があり、また、「人間関係学研究 19 号」には 11 件の掲載があった。その他、それぞれの教員が、所属学会等において研究成果を発表するとともに、専門誌や関連する学会の学会誌に論文を投稿した。



#### 【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、令和2年度に発行された「文化情報学部紀要第20巻」には11編、「椙山女学園大学研究論集第52号」社会科学篇に5編、人文科学篇に1編の論文が発表されたほか、国内外の学会でも研究成果が発表されている。

#### 【現代マネジメント学部】

本年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、「椙山女学園大学研究論集第52号」に現代マネジメント学部から1編の掲載があった。また、学部の紀要「社会とマネジメントVol.18」に論文7編を掲載した。この学部紀要は、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。その他、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表されている。

#### 【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する令和2年度の「教育学部紀要第14号」では、原著論文（13本）、評論（2本）、実践報告（5本）とともに、退職教員1名に関する特集として実践報告等が掲載され、これらの論文等は、本学の学術機関リポジトリにおいても公開している。この学部紀要では、平成25年度から各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

#### 【看護学部】

「椙山女学園大学看護学研究第13号」（報告2編、資料2編）を看護学部Webサイトに掲載した。

学会・研究会・セミナー等への参加は延べ36件で例年より少なかったが、コロナ禍の状況にあっても学術集会においては、リモートで積極的に研究成果の発表をしている。

### (3) 研究活動の不正防止に向けた取組

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）に基づき、平成27年9月に「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」（平成27年大規準第11号。以下「規準」という。）を制定し、研究倫理委員会の下で研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育に取り組み、研究活動の不正防止に努めている。平成30年度には、研究活動における不正防止に向けた取組の定着と更なる発展のため、本学における研究倫理教育の基本方針を定めている。その基本方針に基づき、専任教員・助手・大学院生、APRIN が提供する e-Learning プログラムを、非常勤講師は、日本学術振興会が提供する e-Learning プログラムによる研究倫理教育を実施し、学部学生は研究倫理教育教材等を活用し、授業等で実施した。平成27年度に受講した者が令和2年度末で5年を経過するため、基本方針に基づき、年度内での再受講を依頼した。また、文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に対応するため、規準の一部を改正した。

## 5 国際交流

### (1) 国際交流

国際交流を通して異文化理解を推進し、グローバル時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を図るために、平成27年度に制定した「国際化ビジョン」（①学内の国際化、②学生の海外留学等单位を伴う留学、③外国語教育の充実、④海外大学等との連携の推進、⑤大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等とのグローバル化への貢献）に基づき国際交流事業の展開を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、ほとんどの計画が実行できなかった。

#### ① 海外留学

外務省は、令和2年2月海外諸国の新型コロナウイルス感染拡大に関する危険度レベルを2又は3に設定した。令和2年度交換留学生として韓国及びオーストラリアに派遣した留学生に対し、即時帰国を指示し留学を中止させた。中国に交換留学生として派遣する予定の学生については渡航前に留学を中止させた。

本学は、令和2年4月6日に、留学中の学生に対し海外留学中止の勧告を行った。令和2年6月19日に、感染症危険度レベル3、レベル2が解除されるまで、留学（交換留学、派遣留学、認定留学、中期留学、中期留学ブリッジプログラム、私費留学、学部が実施する海外研修）、旅行、インターンシップ、ボランティア等による海外渡航を禁止し、令和2年度中にこの方針を解除することはなかった。このため、すでに帰国及び延期した学生以外に、交換留学（アメリカ1名、カナダ2名、タイ1名、マレーシア1名）、派遣留学（カナダ3名、ニュージーランド4名）及び毎年合計200名ほどの学生が留学する認定留学、私費留学、中期留学、中期留学ブリッジプログラム、学部が実施する海外研修はすべて中止した。令和2年度中又は令和3年度初めに感染症危険度レベル3、レベル2が解除された場合を想定し、令和2年10月に令和3年度中国、台湾、韓国への交換留學生選抜試験を実施し、中国2名、台湾1名、韓国5名の派遣交換留學生を選抜したが、令和3年3月現在、派遣は実現していない。

受入交換留学は、令和2年9月に中国、台湾、韓国からの留學生を受け入れる予定であったが中国、韓国の留學生は留学を中止した。台湾の学生2名は受け入れし、本学の日本語授業をオンラインで受講した。

令和2年6月に本学の交換留学、派遣留学、認定留学について、及びこれらの留学に関する現況についての説明を行うため「Google Classroom」を利用して留学説明会を実施し、75名の参加申込があった。

交換留学協定校が実施するオンライン短期留学について、カナダのケベック大学モントリオール校、台湾の亜細亜大学からオファーがあり、ケベック大学モントリオール校が実施する3週間プログラムに3名の学生が参加した。

## ② オンラインによる国際交流

令和元年度から開始した交換留學生と本学の学生がそれぞれの文化を紹介し、お互いの文化の理解を深める「留學生カフェ」を「SUGIYAMA Café」に名称変更し、本学と交換留学協定校の学生が「Zoom」を利用してオンラインで交流を図るイベントを4回開催し、毎回25名程度が参加した。韓国の順天郷大学の主催で毎月1回開催される「おしゃべりカフェ」は、順天郷大学の学生と本学の学生が「Zoom」を利用して交流するイベントであり、本学からは毎回15～20名の学生が参加した。令和3年4月からニューヨーク市立大学リーマン校で日本語を学ぶ学生に対し本学の学生がランゲージパートナーとなる交流を実施する。

## ③ 広報活動

機関紙「国際交流センター報」について、日本語版と英語版を同時に発行し、国外向けの広報ツールとして活用した。

## (2) 留學生支援

令和2年度は、留学する学生及び本学で受ける海外留學生はいなかったため、留學生への経済的支援は行わなかった。派遣交換留學生への留学前後支援としては、派遣交換留学で留学する予定であった学生に対し、派遣先大学の授業の開講に関する情報や留學生の受入状況についての情報を提供することや留学を延期する事の意味確認などを留学前支援として行った。

## 6 学術情報

### (1) 図書館

#### ① 館内環境の整備

令和2年度の館内環境整備は、中央図書館（学生ロッカー取替、洗面コーナー撤去改修、グループワーク室（C室及びD室）入口扉改修（ガラス扉に）、1階南側フロアカーペット敷設、正面玄関扉（ガラスのフィルム取替）、日進図書館（Pタイルカーペット張替＝1階書架、事務室、トイレ前）、学生ロッカー取替、書庫内及び学習室内の学習椅子取替＝12脚、AVコーナー椅子取替、閲覧室椅子座面張替＝134脚）を行った。令和2年4月15日から図書館が臨時休館となったことから中央図書館の館内書架サイン計画の実施を先送りとし、電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見するための環境整備（ディスカバリーサービスの導入）を行った。

② 利用者サービスの推進

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、大学図書館は4月15日から11月30日まで臨時休館とした。臨時休館中には、5月11日から図書貸出の郵送サービスと複写物の郵送サービス、6月15日からは事前予約による限定開館を実施した。非来館型サービスとして、電子書籍のプラットフォームでは Maruzen Electronic Library (MEL)に加えて、6月から KinoDen (紀伊國屋書店) の利用環境を整備し、その他に大学図書館で契約している電子情報源に学外からアクセスできる環境の整備 (学認経由によるアクセス) を進めた。

視聴覚資料の利用環境の整備では、AVブースの一部を改修して一人用AVブースを増設、中央図書館のノートパソコン全50台の内30台を更新、中央図書館の自校史コーナーの充実を進めた。そのほか、図書館のネットワーク環境では、中央図書館及び日進図書館のWi-Fiの接続環境を整備した。

椋山女学園大学デジタルライブラリーのコンテンツ充実として『絵入源氏物語』(えいりげんじものがたり)(承応三年八尾勘兵衛版・色刷り・旧帝国大学教授英国人チャムブレイン旧蔵)巻四十八から巻五十四までをデジタル化して、Webサイトで公開した。

③ 書架狭隘化対策の推進

書架の間引きのため、椋山女学園大学図書館資料収集規準第6条(不要資料の決定)に該当する図書として、中央図書館(和書=3, 431冊、洋書=84冊)、日進図書館(和書=4冊)を廃棄した。そのほか、返還研究費図書として、中央図書館(和書=524冊、洋書=734冊、視聴覚資料=57点)、日進図書館(和書=927冊、洋書=105冊、視聴覚資料=7点)を廃棄した。

④ 学生ライブラリー・サポーター制度の推進

令和2年度は、ライブラリー・サポーター制度の活性化、ボランティアの位置づけから公認サークルとして活動できるよう制度の在り方を改めて検討する予定だったが、実施できなかった。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、本年度のライブラリー・サポーター活動を休止したことによる。令和3年度の活動再開に向け、1月末にライブラリー・サポーターの学生たちとオンラインで打ち合わせを行った。

⑤ 学術機関リポジトリの推進

椋山女学園大学学術機関リポジトリ(教育研究成果をインターネット上で無償に公開するシステム)の登録状況(令和3年3月31日現在)は、学術論文(779件)、紀要論文(519件)、学位論文(5件)、研究報告書(38件)、実践報告書(11件)、教育資料(30件)、学協会誌(8件)、図書(1件)、その他(4件)で計1,395件(前年比で121件増)となっている。利用状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)は、アクセス数(30,641件)、ダウンロード数(228,796件)となっている。

⑥ 地域社会との連携を推進

(ア) 一般女性及び女子高校生等への図書館開放

一般女性への図書館開放については、令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、図書館の学外者の利用を制限した。このため、地域社会の女性、女子高校生の来館利用ができなかった。

(イ) 名古屋市図書館及び日進市図書館との連携

本学は、名古屋市図書館及び日進市立図書館との連携協定に基づく相互利用を行っている。資料貸借は、名古屋市図書館及び日進市図書館への依頼件数9件(前年度依頼31件)、名古屋市図書館及び日進市図書館からの受付件数14件(前年度受付6件)であった。

⑦ 貴重書コレクションの拡充推進

備付図書費予算の残額を利用して貴重図書・稀観本等を購入して教育・研究に活用する計画は、図書館備付図書費予算の全学的な利用承認が3学部であること、令和元年度の学部備付図書費の予算執行率が100%であること、新型コロナウイルス感染拡大防止対策もあったことから、令和2年度は学部備付図書費の全学的な利用は進めないこととした。

⑧ ラーニングコモンズの利用促進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、アクティブ・ラーニング・スペース(複数の学生が集まり、様々な情報資源を活用しつつ議論を進めていく学習スタイルを可能にするスペース)となるラーニングコモンズは、前期において利用を制限した。後期からは、一部利用制限

を緩和し「図書館利用ガイドンス」のスペースとして活用した。

⑨ 図書資料の収集・整備状況

本学図書館所蔵資料は、令和2年度の資料受入の結果、図書459,373冊（内数＝電子書籍532冊）、学術雑誌2,558種、視聴覚資料20,595点となった。令和2年3月31日現在の主な指標は、次のとおり。

図書（所蔵総冊数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	293,798	80,616	374,414
日進図書館	67,782	16,993	84,775
計	361,580	97,609	459,189

学術雑誌（累積所蔵種数）

区分	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	1,521	692	2,213
日進図書館	188	157	345
計	1,709	849	2,558

年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない。）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	4,919	211	5,130
日進図書館	864	147	1,011
計	5,783	358	6,141

内数（年間電子書籍受入数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	277	0	277
日進図書館	15	0	15
計	292	0	292

視聴覚資料

区分	令和2年度受入点数	累積所蔵点数
中央図書館	151	17,936
日進図書館	25	2,659
計	176	20,595

(2) 情報環境

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、最新のシラバスに対応したテキストを導入した。
- ② 情報リテラシー科目「コンピュータと情報Ⅰ」「コンピュータと情報Ⅱ」においては、コロナ禍での対応として遠隔授業を実施した学部と日程を調整した上で、集中講義で対面授業を実施した学部があり、授業形態が学部ごとに異なる対応となったが、どちらの場合も必要に応じてTS（Teaching Staff：他大学院生）又は情報SA（Student Assistant：本学上級学生）を配備し、学生のスキルレベルに応じた支援を行った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止の方針に基づいて各講座を実施し、合格率向上を目指し、「Google Classroom」を導入してサポート体制を強化した。なお、各対策講座については、次のとおりである。ITパスポート試験対策講座については、秋期（8月～9月）と春期（2月～3月）の2回実施し、合格者は秋期14名（受講生38名のうち受験者21名）、春期14名（受講者40名のうち受験者24名）であった。なお、ITパスポート試験は随時実施しており、これから受験する受講生もいるため、最終的な合格者人数ではない。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を春期（令和3年2月～3月）に実施し、10名が受講した。さらに、情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を秋期（8月～9月）に実施し、12名が受講したが、10月に予定していた試験が中止となり、12月以降にCBT方式にて実施されたが、個人別受験になったため、合否については把握できていない。

各講座、試験合格を目指すだけでなく、ITの基礎知識・技能、情報セキュリティに関する知識を身につけ、情報リテラシーの向上を図った。

- ④ 新入生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。今年度の調査は、S\*m\*a\*pのジャーナルにより調査依頼を行ったため、回収率は67.3%であった。また、質問項目を見直し、設問を変更して実施したため、令和元年度との比較ができなかったが、学生のパソコン使用頻度では、ほぼ毎日使う学生が24.3%に対して、ほとんど使用していない学生が33.9%と普段からパソコンを使用していない学生が3割程度いることや、キーボードを見ながらタイピングしている学生が56.0%、キーを探しながらの学生が23.4%とタッチタイピングできる割合は少なく、パソコンとの親和性の低い学生が少なくないことがわかる。このような親和性の低い学生が必修科目である「コンピュータと情報I」を受講する場合には、授業の進行に配慮が必要であると思われる。また、新入学生のスマートフォン所有率は100%となり全ての学生が所有しているが、そのセキュリティ対策として「アプリのインストール時のアクセス許可の確認」は66.0%、「OSやアプリのアップデート」は58.9%と6割程度にとどまっており、セキュリティを意識し、自らセキュリティ対策が行えるようになるための学習が必要である。
- ⑤ 学生のパソコンの利用度をより高めるために、星が丘キャンパスにおいては、昨年度までMMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように平日20時20分まで開放するとともに、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前期授業期間中は閉室とした。後期授業から平日18時10分まで相談スタッフを配置したが、MMS1教室は閉室とした。日進キャンパスMMSについても、後期授業から相談スタッフが常駐しており、平日18時まで開室し、学生へのサポートを行った。

## 7 社会貢献・連携事業

### (1) 地域・社会との連携

本学では、平成28年4月に「エクステンションセンター」を「社会連携センター」に改組し、社会連携に関する活動を組織的に支援する体制を整えた。令和2年度は、コロナ禍により様々な取り組みが中止または縮小となったが、社会連携センターの行動目標・行動計画をもとに地域・企業等からの連携の調整を進めた。また、教員がどのような連携活動を実施しているかアンケート調査を継続的に行い、連携実績の蓄積を図った。

連携協定については、大学改革アクションプラン2020の中で「VI. 社会連携」のうち「②行政組織との連携」として挙げた「名古屋市、千種区・名東区、日進市をはじめ東海地区の行政組織との連携を進め、学生ボランティアや教職員の派遣など、これまで以上に交流を活性化させる。」の計画として「近隣の市町村を始めとする行政組織との間でのさらなる連携協定の締結を進める。連携実施をサポートする制度を検討する。」を予定していたが、コロナ禍により名古屋市を含め連携事業が縮小傾向にあったため、協定締結の検討など具体的な取組に至らなかった。また、令和元年度に締結した名古屋市千種区役所との連携協定に基づく取組として、教養教育科目「安全学」の千種区民対象の開放を予定していたが、同様に中止となった。ただし、「オレンジリボンキャンペーン広報・啓発コーナー」のレイアウトなど、ゼミ単位ではLINEなどのツールを活用しながら取組を進めた。

上記以外にも、コロナ禍でも教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。令和2年度の連携活動の一部を次に挙げる。

#### ① 日進市との連携

平成24年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。令和2年度も連携講座や「子ども大学にっしん」での講座を予定していたがコロナ禍により中止となった。その他、健康をテーマにした講座「健康を科学する」を平成27年度より継続的に行っており、令和3年1月に開講したが、愛知県に緊急事態宣言が発出されたことにより初回のみで中止となった。

#### ② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社

会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、平成27年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結している。令和2年度は、コロナ禍により閉園や入園制限を行っていたことから、桜のシーズンに同園のイベントと連携してキャンパス内の桜の公開をすることや東山植物園の紅葉ライトアップは中止となったが、文化情報学部が東山動植物園と共同で企画する「バーチャルひがしやま動物園&植物園サイト」に掲載する映像作品3本の制作は行われた。

### ③ その他の連携

隣接する星が丘テラス等を運営する東山遊園株式会社との連携協定に基づき、クリスマスイルミネーションを生活環境デザイン学科の学生が毎年制作しているほか、現代マネジメント学部がオンラインで開催した「第8回ビジネスプラン・コンテスト」への協賛や授業へのゲストスピーカーなどコロナ禍においても連携を進められた。その他、企業からの共同研究の依頼などの問合せに対応した。

## (2) 高大連携

高大連携事業としては、平成26年度から平成30年度までに、7高等学校及び1団体と連携協定を締結してきた。内訳としては、私立高等学校が、光ヶ丘女子高等学校、聖マリア女学院高等学校、四日市メリノール学院高等学校、修文女子高等学校、聖カピタニオ女子高等学校、公立高校が愛知県立愛知総合工科高等学校、名古屋市立山田高等学校、そのほか、団体として愛知県公立学校校長会家庭部会となっている。

それぞれの高等学校からの要請を受け、例年、生徒、保護者を対象に大学見学会や模擬授業、先輩在学生との交流会等を計画していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、出張講義、大学見学などの広報活動を8月まで中止せざるを得ない状況となった。また、11月に予定していた高大連携協定校の生徒を対象とした体験授業も同様に中止した。

併設校である相山女学園高等学校とは、定期的に高大連絡協議会を開催し、相互に情報提供や意見交換を行い、中学校3年生、高等学校1年生から3年生の学年ごとに、保護者対象の大学説明会やキャンパスツアーを行い、生徒に対しても体験授業やキャリアセミナーなど、入学後のミスマッチを防ぐための情報提供の機会を設けるよう計画した。

相山女学園高等学校の生徒と保護者を対象として情報提供している広報行事については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、開催日程を大幅に変更するなどの措置をとり実施したが、相山女学園中学校3年生PTA企画として予定していた大学説明会及びキャンパスツアーは中止した。

## (3) 生涯学習

社会連携センターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。令和2年度は、コロナ禍により星が丘キャンパスで実施予定の連携講座はすべて中止とした。

また、学外への講師派遣として年間14件（学外開講14回、キャンパス開講0回）講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献した。

## (4) 臨床心理相談室

臨床心理相談室は、平成18年度以降、年間に扱った心理相談が毎年2,000件を超えており、多少の増減があっても、2,000件を下回ることはこれまではなかった。令和2年度は、緊急事態宣言の発令に伴い、大学が休校である場合は、大学院生の学内実習機関でもある臨床心理相談室も休室することとなり、令和2年4月14日から5月31日までと8月8日から8月25日までの2回にわたり休室することとなった。そのため、令和2年1月から12月までの総相談件数は1,893件であった。また、新規受付相談は73件となり、令和元年の84件と比べ11件の減少であった。休室期間があったにも拘わらず新規受付件数の減少は少なく、臨床心理相談の潜在的なニーズは高いと考えられる。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、平成13年度から日進市教育委員会と相談室が共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っていることが挙げられる。これは、臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が、日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指

導に出向くというものである。令和2年度も日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また、日進市との提携事業により、市内の小中学校に通学する児童・生徒の件について教員が相談に来た場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度を設けている。令和2年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は親子合わせて合計延べ83件（後述の保護者相談会の42名を含む。）、教員の利用はなかった。同じく、その事業の一環として発達障害に関する保護者相談会を開催している。令和2年度は9月10日、11日、14日、18日の4日間にわたり計37件、それ以外の日程で5件の計42件の相談を受け付けた。相談の希望者が多く、また、新型コロナウイルス感染症対応で密を避けるために4日間相談会を開催することになった。日進市のほかに、本学園は近隣の児童福祉施設である中日青葉学園とも包括協定を結んでおり、本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先となっている。

また、臨床心理相談室の広報を兼ねて、相談室主催の特別講演会を毎年開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送った。特別講演会に関するニーズは高いため、その感染の収束後、企画を再考する。

## 8 学生募集・入学試験

### (1) 学生募集

#### ① 学生募集広告

受験生への告知としては、広報課を通して、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、そのほかテレビCM等に広告を掲載した。

広告効果の指標の一つである資料請求件数は、39,618件（令和元年度40,950件）で前年度より1,332件減少した。この資料請求件数は、平成28年度から始まった文部科学省による入学定員の厳格化前の請求件数にまで減少した。

Webサイトにおいては常時見直しを行い、必要とする情報に、より早く、より分かりやすく、正しく伝わるよう努めた。

LINEの活用による情報発信は、平成26年4月から運用を開始して7年目に入り、令和2年度は2,266名が登録しており、友だち追加された件数としては、現在まで延べ8,865件となっている。

#### ② 学生募集・渉外活動

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、大学展、進学説明会、出張講義、大学見学、高校訪問などの広報活動を中止せざるを得ない状況となった。9月以降、感染状況を見ながら感染防止対策を講じた上で再開したが、例年と比較して参加及び訪問数は大幅に減少した。

##### ○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

4月から8月開催分のほとんどのイベントが中止となったが、9月以降は予定どおり開催が決定し参加した。

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に24会場に参加して入試相談を行った。高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は、95回の参加予定だったが、その内35回は中止となった。大学全体や入試に関する説明は入学センターが行い、出張講義（模擬授業）については、依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、団体1件、個人13件の希望があり、見学者の対応を行った。

##### ○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試対策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う高等学校教員からの情報収集やニーズの把握は重要である。そのため、入学センター職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、6月まで高校を訪問することができなかった。本学入学者は、愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めるため、7月から愛知県を中心に岐阜県、三重県の高校訪問を開始し、令和2年度は、139校（延べ訪問学校数254校）を訪問した。しかし、静岡県、長野県、北陸三県など遠方地域への高校訪問は、中止せざるを得

ない状況となった。

③ 学生募集イベント

○併設校向け大学説明会、模擬授業等

相山女学園高等学校の生徒と保護者を対象とした広報行事について、開催日程を大幅に変更し、感染対策を講じるなどの措置をとった上で実施した。

3年生保護者対象大学説明会を7月18日、3年生対象大学説明会を8月1日、1・2年生保護者対象大学説明会を11月7日に開催した。また、2年生対象大学説明会と2年生対象模擬授業、「すぎだいなんでもそうだんかい」を令和3年3月11日に開催した。しかし、相山女学園中学校3年生PTA企画として、大学説明会及びキャンパスツアーを実施予定であったが中止した。

○高等学校教員対象大学説明会

高等学校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、学部教育に関する説明、入試結果報告、次年度入試概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動報告、個別相談を主な内容として実施している。

6月3日津会場、6月5日星が丘会場、6月8日岐阜会場での開催を予定したが、コロナ禍により中止した。

○入学広報関係行事

オープンキャンパスの開催を4回（7月1回、8月2回、9月1回）予定し、開催日程を変更・延期して開催の検討を続けたが、中止となった。これにより、本学の受験を希望する高校生への情報提供機会がなくなるため、代替策として次の対策を講じた。

・Webキャンパス

オープンキャンパス中止の代替策として、オープンキャンパスで実施している大学概要、学部学科説明、模擬授業、入試概要説明、入試対策講座などを動画コンテンツにまとめ、自宅などからWebサイトで視聴して本学への理解を深めてもらうための入試情報特設サイトを整備した。

・大学見学会

上記Webキャンパス（入試情報特設サイト）での対応では、高校3年生の進学希望者への情報提供が昨年より大幅に不足するため、9月19日、9月20日、10月3日の3回、事前予約制で対面型の大学見学会を開催した。

(2) 入学試験

① 入学者の選抜の状況

平成27年度に文部科学省から発出された「定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いに関する通知」により、各大学が定員管理を厳格化することとなり現在に至っている。

令和3年度入試では、令和2年度入試の結果を踏まえ、新たに大学入学共通テストが実施されることによる変更のほかは大きな変更は行わず、定員管理の厳格化や18歳人口減少等を念頭に置き、できる限り志願者の確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受験生に不利益のないよう配慮した対応や感染拡大防止のための対策等に万全を期す必要があり、従来とは異なる対応を求められることが多かった。

令和3年度入試の変更点は、以下のとおりである。

○入試区分の変更

一般入試A（プラスセンター型） → 一般入試A（プラス共通テスト型）

センター利用入試A → 大学入学共通テスト利用入試A

一般入試B（プラスセンター型） → 廃止 ※管理栄養学科のみ実施

センター利用入試B → 大学入学共通テスト利用入試B

※大学入試センター試験の終了に伴う名称変更であり、入試方法に変更はない。

○定員の変更

学部1年次定員の変更

生活科学部 管理栄養学科



- 一般入試 B (プラスセンター型) 廃止 1名 → 0名
- 大学入学共通テスト利用入試 B (2教科) 1名 → 2名
- 生活科学部 生活環境デザイン学科
  - AO選抜 5名 → 6名
  - 社会人特別選抜 1名 → 若干名
- 教育学部子ども発達学科 保育・初等教育専修
  - 大学入学共通テスト利用入試 A (3教科) 2名 → 1名
  - 大学入学共通テスト利用入試 A (5教科) 0名 → 1名
- 指定校推薦入試 出願条件の変更
  - 「評定平均値」の名称を「学習成績の状況」に変更
- 同窓生推薦入試 出願条件の変更
  - 「評定平均値」の名称を「学習成績の状況」に変更
- 大学院入試の変更
  - 人間関係学研究科
    - 社会学領域、教育学領域を廃止し、臨床心理学領域のみに変更
- ② 令和3年度入試の結果について
 

愛知県下の受験人口は微減であり、ほぼ令和2年度入試並みといえる。本学の学部1年次の入学志願者数は、全体で6,175名(1,554名減)、対前年比79.9%という結果となった。

令和3年度入試の傾向として、新型コロナウイルス感染症の流行下で、当初、受験生の安全志向が強まり、総合型選抜(AO選抜)や推薦入試へのシフトで志願者の増加が予想された。しかし、実際には中堅以上のチャレンジ校においてそのような状況は見られず、本学においてもAO選抜や推薦入試の志願者は、例年並みで推移した。

一般入試において志願者数が前年に続き大きく減少した。志願者の減少要因としては、平成31年度入試における一部の学部学科での大幅な偏差値上昇の影響が続いていること、また、定員管理の厳格化や新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生が志望大学の併願数や志望大学内での学部学科併願数を減らす動きがみられたことなどが挙げられる。

このような状況から、令和3年度入試志願者及び受験者の減少により、令和3年3月31日現在、総計1,347名の募集定員に対する第2次手続者数は1,365名となり、学部1年次全体での入学定員超過率は1.01倍となった。しかし、国際コミュニケーション学部表現文化学科、人間関係学部人間関係学科及び心理学科並びに文化情報学部文化情報学科においては、定員充足率が100%を下回る状況となり、その結果、国際コミュニケーション学部と人間関係学部では、学部としての定員充足率も100%を下回った。

【令和3年度入試の結果】

(令和3年3月31日現在)

大学

学部	学科・専修	募集人員	志願者数			合格者数	倍率	
			令和3年度入試	令和2年度入試	前年比			
生活科	管理栄養	120	771	810	0.95	371	2.08	
	生活環境デザイン	137	395	634	0.62	324	1.22	
	計	257	1,166	1,444	0.81	695	1.68	
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	115	432	568	0.76	349	1.24	
	表現文化	95	244	348	0.70	196	1.24	
	計	210	676	916	0.74	545	1.24	
人間関係	人間関係	100	363	578	0.63	287	1.26	
	心理	110	486	626	0.78	374	1.30	
	計	210	849	1,204	0.71	661	1.28	
文化情報	文化情報	120	328	441	0.74	232	1.41	
	メディア情報	100	383	421	0.91	277	1.38	
	計	220	711	862	0.82	509	1.40	
現代マネジメント	現代マネジメント	180	909	1,034	0.88	570	1.59	
	計	180	909	1,034	0.88	570	1.59	
教育	子ども発達	保育・初等教育	90	639	640	0.99	228	2.80
		初等中等教育	80	510	709	0.72	304	1.68
	計	170	1,149	1,349	0.85	532	2.16	
看護	看護	100	715	920	0.78	347	2.06	
	計	100	715	920	0.78	347	2.06	
合計		1,347	6,175	7,729	0.80	3,859	1.60	

※国際コミュニケーション学部第2志願は除く。

大学院

研究科	専攻	募集人員	志願者数			合格者数	倍率
			令和3年度入試	令和2年度入試	前年比		
生活科学	人間生活科学(博士後期)	3	2	2	1.00	2	1.00
	食品栄養科学(修士)	6	2	4	0.50	2	1.00
	生活環境学(修士)	6	4	5	0.80	2	2.00
	計	15	8	11	0.73	6	1.33
人間関係学	人間関係学(修士)	20	26	19	1.37	11	2.36
現代マネジメント	現代マネジメント(修士)	5	3	1	3.00	3	1.00
教育学	教育学(修士)	6	2	0	2.00	2	1.00
合計		46	39	31	1.26	22	1.77

## 9 管理運営

### (1) 管理運営体制

大学の運営に当たっては、全学的な課題に迅速に対応する場として大学運営会議を設置し、「椋山女学園大学中長期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。改革アクションプランは、毎年度進捗状況を検証するとともに、検証結果及び国の高等教育政策などの外部環境の変化を考慮した改訂を行うなど、PDCAサイクルに基づく大学運営を行って

いる。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

令和2年度は、上記体制に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応として、危機対策本部を設置し、全学的な授業の方針や緊急事態宣言への対応などを検討し、実行した。

## (2) 内部質保証及び自己点検・評価

本学は、7年に1度、認証評価機関である大学基準協会による第三者評価を受けており、令和2年度は、第3期に当たる2021（令和3）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までの期間における大学評価について受審した。それに備えて、全学の内部質保証推進の責任を担う大学運営会議の下、各学部・学科、研究科、その他諸組織が、自己点検・評価を行ったうえで、大学運営会議が全学的な自己点検・評価を行う2段階方式で点検・評価を実施し、それらの評価結果を基に、全学及び各組織で把握した課題の改善計画書の作成やアクションプランの改訂を行ってきた。令和2年度は、大学評価受審対応のため、そうした自己点検・評価は行わず、評価資料として作成した「点検・評価報告書」「提出資料一覧」「大学基礎データ」を基にした『2019年度点検・評価報告書（大学年報－第22号 認証評価号－）』を発行した。

## C 相山女学園高等学校・中学校

### 1 申請・届出等

令和2年度、所管官公庁に行った申請はない。

### 2 教育活動

#### (1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のための補習・小テスト実施・課題点検など、特に中学校での日常的な教科指導を積極的に行った。高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科については検定教科書の活用に併せて、適宜学年ごとに教材を作成して実施した。高等学校では高大接続・大学入試改革などの資料収集を行った。
- ③ 中学校においては、全学年でクラスを分割した少人数の英会話の授業（ネイティブの教員による）を実施した。
- ④ 各学年の進路指導計画は方針どおり着実に実施された。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として「大学説明会」、「模擬授業」等が新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に施した上で開催された。
- ⑤ 予定していたブリスベン（オーストラリア）での語学研修プログラムは、新型コロナウイルス感染状況に鑑み実施できなかった。今後も引き続き、より良い研修プログラムを実施できるよう検討していく。
- ⑥ 食育に関しては、例年、名古屋市中央卸売市場北部市場、東海農政局等、各機関と連携した特別授業を行ってきた。令和2年度はコロナ禍のため実施できなかったが、併設大学管理栄養学科による特別授業や調査・測定、また、老舗仕出し料理店「八百彦本店」による食育授業「和食のすすめ」を行い、和食を中心とした栄養バランスの良い食習慣を身につけ、健康寿命を延ばすための知識や技術を段階的に学ぶ取組を行った。
- ⑦ 遠足については、中学校・高等学校ともに新型コロナウイルス感染状況に鑑み、変則的な実施となった。同じ理由で令和2年度は、中学校・高等学校とも芸術鑑賞は実施できなかった。また、高等学校3年生の京都校外学習を中止し、高等学校2年生の修学旅行も令和2年度の実施は見送り、3年生となる令和3年度に行き先を変更した上で、一泊の縮小実施の予定である。中学3年生の修学旅行も実施することはできず、宿泊を伴わない代替方法での実施となった。
- ⑧ 総合や高等学校進路係・国際交流係等、関連部署や授業担当と図書館との調整を綿密に行い、図書

館利用を制限することがないようにした。

- ⑨ 図書館での調べ学習を中心に据えた教育活動を担う「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。今後の課題として図書館司書との連携をスムーズに行うための方策を考えていく。
- ⑩ ポストコロナを見据えたICT教育の充実に向け、機器の導入と活用法の定着を推進した。
- (2) 校務運営分野（校務・PTA）  
校務関連についての職務はおおむね実行できた。校務部機能の新担当部署への移行がほぼ定着した。PTA関係は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、ほとんどの行事が例年の様には実施できなかったが、次年度への引継ぎはスムーズにできた。今後もPTAと教員との連携を強化する。

### 3 生活指導

- (1) 日常的に校内外のマナー指導を行っている。地道な指導を継続することが必要であり、地域の要望には迅速に対応した。犯罪に対して自らを守る意識を持たせる指導を粘り強く行った。
- (2) 心の悩みを持つ生徒に対しては引き続き、カウンセラー、教育支援コーディネーター、養護教諭、担任、学年主任との連携を十分に取ながら指導にあたった。
- (3) 椋山女学園中学校・高等学校いじめ防止対策推進委員会を定例で開き、問題の解決に努めた。

### 4 進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、令和2年度も、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園である椋山女学園の一翼を担う高等学校として、学年ごとのあるべき進路指導の形を模索した。令和2年度の高等学校3年生394名のうち、併設大学の指定校推薦は251名、他大学の指定校推薦の決定者は75名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に即した対応を念頭に置き、高等学校3年生のみならず、低学年からの進路指導を行った。

【椋山女学園大学進学者（256名）】

学部	学科(専修)	合格者(延べ人数)				進学者 (実人数)
		指定校 推薦	AO	公募推薦	一般・ センター	
生活科学部	管理栄養学科	25				25
	生活環境デザイン学科	25	1			26
国際コミュニケーション 学部	国際言語コミュニケーション学科	28			1	28
	表現文化学科	22	1		1	24
人間関係学部	人間関係学科	13		1		13
	心理学科	12	1			13
文化情報学部	文化情報学科	19				19
	メディア情報学科	20				20
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	23	1			24
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	19				19
	子ども発達学科 初等中等教育専修	20				20
看護学部	看護学科	25				25
計		251	4	1	2	256

※入試形態の違いによる複数受験が可能のため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（91名）※ 併設大学進学者を除く】

愛知教育大学1名、愛知大学4名、愛知医科大学1名、愛知学院大学10名、朝日大学2名  
愛知県立大学3名、星城大学1名、同朋大学1名、金城学院大学7名、愛知淑徳大学6名  
名古屋学芸大学2名、中京大学12名、名古屋経済大学1名、名古屋造形大学1名  
名古屋外国語大学4名、名古屋芸術大学5名、名古屋工業大学1名、南山大学9名  
日本福祉大学2名、人間環境大学3名、藤田医科大学1名、名城大学14名

【中部以外の4年制大学進学者（28名）】

青山学院大学2名、大阪樟蔭大学1名、関西外国語大学1名、京都芸術大学1名、京都産業大学1名  
京都女子大学1名、神戸女学院大学4名、専修大学1名、上智大学1名、大東文化大学1名  
東京造形大学1名、東京農業大学1名、同志社女子大学1名、奈良女子大学1名  
日本女子体育大学1名、フェリス女学院大学2名、酪農学園大学1名、立教大学1名  
立命館大学3名、関西学院大学2名

【短期大学進学者（2名）】

名古屋女子大学短期大学部1名、名古屋文化短期大学1名

【専門学校等進学者（5名）】

名古屋医専1名、名古屋デンタル衛生士学院1名、名古屋ビジュアルアーツ1名、文化服装学院1名  
ポートルレーサー養成所1名

## 5 キャリア教育

キャリア支援の取組としては、高等学校1年生を対象に、職業適性・学問適性診断（R-CAP）を実施するとともに、併設大学のキャリア育成センターとの連携のもと、高等学校2年生を対象としたキャリアセミナーを実施した。また、キャリア教育の一環として希望者を募り、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施した上で少人数ではあったがインターンシップを実施した。

## 6 安全管理

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため避難訓練を実施することはできなかったが、引き続き防災に対する意識を高めていく。

## 7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも、例年どおり検診を行った。ヘルス・サポート体制のもと、不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。

その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に生かすことができた。令和2年度については、生活指導部・保健係・養護が中心となり新型コロナウイルス感染拡大防止対策に奔走した。学園やPTAからも、抗菌・抗ウイルス対策や全教室への加湿器設置に際し多大な支援を得た。

## 8 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、様々な意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ、高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

## 9 職員研修

コロナ禍の下、令和2年度においては、hyper・QU（「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」）のワークショップの実施を除き、職員に対する研修はICT関連のスキル獲得に特化したものが大半となった。今後も主旨・形態に幅をもたせた研修会を実施する。

## 10 保護者・地域との連携

P T A総会及びP T A研修会・講演会は実施できなかった。保護者会、学級懇談会もその折々の新型コロナウイルス感染状況に応じて実施できない場合があった。広報活動としての機関紙「金剛鐘」の発行もできなかった。

例年実施している校外環境美化活動、ボランティア清掃が新型コロナウイルス感染防止対策のため、行えなかった。

### 1.1 施設・設備等

#### (1) 特別教室の有効活用

- ① 授業後に、コンピュータ室1室を生徒が自由に利用できるよう定期的に開放した。
- ② 特別教室を授業や部活動に有効活用できるように開放した。

#### (2) 視聴覚機器の有効活用

視聴覚機器の修理、修繕に努め、利用可能な状態にした。

#### (3) 各種施設の有効活用

グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。

#### (4) 各種処理ソフトウェアの充実

成績処理システム等の円滑な使用に努めた。

#### (5) 無線W i - F i の増設

無線W i - F i のアクセスポイントを増設した。ICT教育の推進に向けたインフラ整備をさらに進める。

### 1.2 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活用した学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

### 1.3 入学試験・募集対策

「令和2年度中・高入試のまとめ」を踏まえたうえで、令和3年度生徒募集対策を実施した。入学試験のより良い実施形態については常に検討を重ねてきており、令和3年度高等学校一般入試においては5教科の全問マーク問題を実施した。広報活動においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため多くの広報場面が失われる令和2年度となったが、「全教員が広報委員」の意識を持ち活動した。学内外における入試・進学相談には広報委員、総務会が中心となり活動した。

【令和3年度入試の結果】

(令和3年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R2	入学者	R2
高等学校	推薦	200名の約55%	152	137	143	116
	一般	200名の約45%	390	313	32	35
	相中推薦	200	197	243	197	243
	合計	400	739	693	372	394

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R2	入学者	R2
中学校	一般	120	427	525	127	147
	相小推薦	—	78	66	78	66
	合計	120	505	591	205	213

## D 相山女学園大学附属小学校

### 1 申請・届出等

文部科学省に対し、令和2年度私立学校情報機器整備費補助金の申請を行い、1・2年生が一人一台のiPadを使用できるように整備した。購入の契約額9,999,000円中、補助対象事業経費6,970,656円、補助金額3,485,000円となった。

愛知県に対し、令和2年度学校保健特別対策事業費（学校再開に伴う感染症対策・学習保証等に係る支援事業）の申請を行い、当初は補助対象経費760,290円、補助金額750,000円、変更後は補助対象経費1,280,000円、補助金額1,280,000円となった。

### 2 教育活動

#### (1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、保育園、こども園、幼稚園、中学校、高等学校、そして大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、PTAや学園と連携しつつ、学校行事の縮小や中止、保護者を始め来校者の数を最小限にとどめるなど、教育活動を精選して行った。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導を取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

相山女学園アフタースクールの開設8年目に当たり、放課後の児童の安全安心な居場所としての児童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの一貫教育を生かすスペシャルプログラムを実施し、多くの児童が参加した。

#### (2) 教育活動

##### ① 教科教育

学力の基礎をなす国語・算数を始め、他の教科・領域も協同的な学び合いを導入し、学力の向上

とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。なかでも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。

## ② 英語教育

ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成で、1年生から6年生まで実施しているため、英語によるコミュニケーション能力が高まり、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮した。併設中学校への進学後、他の小学校からの進学者との英語力評価比較においても、その効果が現われている。平成26年度よりケンブリッジ児童英検のスターターズを4年生が受験し、平成28年度から4年生がスターターズ、6年生がムーバーズを受験し、児童の英語力を測っていることを踏まえ、今後のカリキュラムの高度化を検討している。なお、令和2年度のケンブリッジ児童英検は、緊急事態宣言下で中止をした。

## ③ 校外学習

夏休みに行う校外学習活動（4年生の郡上の生活、5年生のイングリッシュキャンプ、6年生の大泉高原の生活）は、すべて中止をした。6年生の修学旅行は、短縮して実施をし、そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げるとともに、学年相互に関連し合いながら、自立性、協働性等、多面的な伸張を図った。

## ④ 国際交流

平成30年度は、オーストラリアのパース郊外のコリジンスクールとクーリンスクールの2校に分かれてのホームステイを、令和元年度は、オーストラリアのブリスベン郊外のトゥーンバのグレイニースクールでのホームステイを実施した。オーストラリアの東西での隔年実施によって、コリジンやクーリンのような広大な農業地帯とトゥーンバのような学園都市という幅広い体験ができるようにしている。令和2年度は、パースの校外のショートホームステイとブリスベン郊外の私立学校での4週間のターム留学を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため海外渡航ができず中止とした。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動は、ブルキナファソの井戸掘りに役立てるように、平成25年度に児童会が自分たちで商品開発した「相ニコ鉛筆」やそれ以降に商品開発した「相ニコグッズ」の販売活動を継続している。これまでに4回、寄付を届けることができています。また、ユネスコスクールとしてのネットワークにより、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も継続しているが、令和2年度は実施を見合わせた。

## ⑤ 情報教育

各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を行った。さらに、プログラミング学習についても先進的に取り組むことができた。総合的な学習の時間などを活用し全学年で取り組み、高学年ではドローンを含むロボットプログラミングやメッシュでのセンサー機能を用いたプログラミングで、身近な事象に役立つように発展させることができた。

## ⑥ 環境教育

ビオトープの再整備に合わせ、理科の学習内容に沿ってビオトープの植物観察、水生の昆虫（ヤゴ）やプランクトンの観察、流水のはたらきなどに関連させて学習している。運動場に生える木々の成長も、季節の変化の学習に役立っている。

## ⑦ その他の活動

5月の運動会は休校措置期間に当たり中止、1月の百人一首かるた大会は中止としたが、10月の学習発表会（クラスごとでの実施）、1月の書初コンクール実施、縄跳び大会（クラスごとでの実施）等は、密を避けて行うようにした。このように令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての対策を講じながら、様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、平成14年から継続している朝読書タイムで、読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。学年始めの4・5月には新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置の中、毎日家庭でできる学習に関する動画を全学年で700件以上



限定配信した。

#### ⑧ 食育活動

P T Aや給食業者、併設の食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進している。「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして、「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により平成25年度から提供している。令和2年度に行った「食に関する実態調査」の結果、「給食を全部食べる」「給食が好き」と答える児童の割合が増えてきている。令和元年度から5年生に対して行っている、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による和食給食応援団の食育事業「味噌汁づくり」も継続して実施した。

#### ⑨ 相山女学園アフタースクール

学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持って平成25年度からスタートした。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通し、充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、造形実験、フラダンス、サイエンス、囲碁、パソコン、デジタルクリエーション、プログラミング、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。令和元年度からヨガ、バレエ、高学年向けの学習セミナーを増設し児童の可能性を広げることができた。専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。さらに、長期休暇には、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、学童クラブの利用児童を始め、アフタースクール会員児童の多くが参加した。学童クラブでは、平成26年度から、けん玉検定を継続して行い、上級に合格する児童が出てきた。けん玉の演技は、語学研修先での発表でも好評を得ている。

### 3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。なかでも、全校朝礼や校外学習での児童の集合態度等にその成果が表れ、校内の児童の集合態度や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得ているため、今後も継続していく。令和2年度の朝礼や始業式・終業式は放送やZ o o mで行い、児童が密集することがないようにした。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。また、毎日の体温や体調などの健康観察を紙面で提出した。

相山女学園大学人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に、不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、より良い傾向が生まれ、保護者からも好評であった。

このような学校全体での取組によって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みの分かる心温かな情操の育成に努めた。

### 4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を新しい校舎の空間を利用して行った。6年生に対し、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による「キャリア授業」を始め、総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べ、博物館、放送局、新聞社等を体験することができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。ここ数年の運動会の参加賞は、児童会役員が中心となり、業者との折衝も自ら行い作製をしている。

### 5 安全管理

全児童、全教職員を対象に「地震・火災避難訓練」や「不審者対応訓練」、全教職員に対する「救急

救命講習」を例年どおり実施した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は、警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

令和2年度はコロナ禍で実施は見送っているが、通常、校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も引率教員が必ず行っている。

## 6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、平成22年度に導入した学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。特に、アレルギーに対する連絡調整は、給食業者と詳細に行い、事故のないように努めた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席停止の措置や時差登校の許可を行った。児童は毎朝、体温計測・体調状態を記入し提出した。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にする気持ちを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

## 7 組織運営

一人1担当制として、全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になってさらに強化することが必要である。総務部を中心に相小ダイアリーの更新等を日常的に行った。動画の公開もダイアリーで行うようにしたことにより、児童の動きや生の声が視聴者に伝わるようになった。

小学校の多くの行事や活動に対しては、学園Webサイトに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材を受け、テレビや新聞等に取り上げられることもある。

平成25年度から定員増への対応として入試担当主任を置いている。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

## 8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、「自己開発」や「外部での研修」を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、「指定研修」「応募研修」「自主研修」を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動にも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等の新しい情報機器の研修会に参加し、教職員全体にその使い方等を広めた。

## 9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために、例年は年間6回の保護者会と2回の個人懇談会を開催している。令和2年度は授業参観・保護者会は中止、個人懇談会は12月に1回だけの実施となったが、日常の電話連絡などにより教師・保護者間の意思疎通を密にすることができた。保護者の相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A活動の中に、既存の幹事会とともに、本校の学校改革に呼応して保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する「相小パパの会」がある。令和2年度はともに、活動を自粛した。小学校児童や入学

予定の幼児に人気のある「椛ニコちゃんボランティア」も活動を自粛した。ただし、密を避けて活動できる「図書ボランティア」は、図書室内外の装飾を季節に合ったものにした。

そのほか、地域からも親しまれる学校を目指して、ライオンズクラブや社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

## 10 施設・設備等

校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、4月当初に教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を生かし、より魅力的な空間作りができるようになった。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出して、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

1階のフレンドシップホールでは、例年は異学年との給食会や国際交流時の給食体験、学年での授業、PTA主催のイベントで活用しているが、今年は英語授業発表会など、密を避けた利用方法を行った。

## 11 入学試験

平成25年度入試からAO型入試を導入しており、令和3年度AO型入試は、9月最終週から10月始めに行った。一般入試1次募集を10月下旬に、一般入試2次募集を12月中旬の2回実施、転入学試験、帰国子女編入学試験を含め全出願者数は114名となった。

広報として「椛小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。また、令和元年度から、児童による「広報委員会」を設け、児童の視点からの学校のよさの発信に努めている。令和2年度からはInstagramでの発信も行い、多くの反応があった。学校説明会は限定動画配信で行い、AO型入試説明会・入試説明会は、参加者を限定して行った。6年生児童の自校史と学校行事についての動画発表を参加保護者に向けて行った。普段の授業の様子は、動画等を通して児童の様子を参加者に伝えることができ、本校の良さを十分とはいえないまでも参加者に伝えることができた企画となった。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、Webサイトやパンフレットを利用した広報活動等を行った。小学校において入試説明会直後の個別相談会、期間を区切った入試個別相談会を実施するとともに、幼稚園や塾へ訪問し、学校説明会を行うなど、情報交換を密にした。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、Webサイト等、広報媒体の強化と充実に努めた。

### 【令和3年度入試の結果】

(令和3年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R2	入学者	R2
小学校	一般	約 35	65	73	26	29
	AO型	約 20	38	42	36	39
	相幼推薦	約 25	15	18	15	18
	転入・編入	若干名	11	4	8	2
	合計	—	129	137	85	88

## E 相山女学園大学附属幼稚園

### 1 申請・届出等

令和2年度、所管官公庁に行った申請はない。

### 2 教育活動

令和2年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」、②「自己発揮」、③「人間関係力」、④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。また、教員の質の向上をはかるため、オンライン研修（愛知県私立幼稚園連盟等）に積極的に参加し、園内で共有した。その結果いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができた。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、動画配信等Webサイトによる保育も行った。今後それぞれについてさらに検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

### 3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震3回、火災2回、不審者3回、災害時保護者引き渡しの避難訓練を1回、伝言ダイヤル操作方法確認訓練を1回、実施した。その際、不審者侵入時訓練では1回、千種警察署の方に指導、助言を受けた。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリハットマップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 家庭との連携については『相山・幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の際に協力を要請した。また、「引き渡し確認票」を使用し、災害時、確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室で適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
- (14) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年どおり行った。
- (15) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。
- (16) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を、行政や園医の指導を踏まえて、以下のように実施した。

#### ①衛生管理について

- ・園舎全体に光触媒抗菌加工を施した。
- ・玄関・各保育室にアルコール消毒薬を設置した。

- ・入室時の石鹸での手洗いやアルコール消毒を徹底した。
  - ・保育室、職員室の常時換気、空気洗浄機・加湿器等の稼働の徹底を図った。
- ②登降園の送迎について
- ・保護者が「健康観察カード」に園児の検温・健康チェック・家族の状況を記入し、毎日持参するとともに、教員がそのデータをもとに園児の健康観察を行い、園児の体調管理を徹底した。
  - ・保護者の園でのマスク着用、滞在時間削減を徹底した。
- ③園内の健康管理について
- ・保育中の園児の飲食時にパーテーションを設置し、飛沫感染防止を徹底した。
  - ・入室時の石鹸を用いた手洗いを敢行した。
  - ・教職員の毎日の検温・健康チェック、不織布マスク着用、手洗い、アルコール手指消毒を徹底した。
  - ・職員室に飛沫防止のためのパーテーションを設置した。
- ④行事について
- ・保護者参加の行事については、愛知県等の感染状況に応じて、内容変更（動画配信や書面でのやりとり、中止等）を行った。園で開催する場合は、規模や内容を工夫し、人数制限、空間の確保、入室前の検温、アルコール手指消毒を徹底した。
  - ・来園者（委託業者、外部講師等）に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒、マスク着用を徹底した。
  - ・園児学者に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒、マスク着用を徹底するとともに、園舎外のテラス等の限定した場所からのみの見学とすることで対応した。

#### 4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を3月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程表を配信し、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会等を実施し、担任と保護者の交流を深めた。
- (7) 子育て講演会「日本の幼稚園の優れたところとは～外国人研究者の視点から～（相山女学園大学教授山田真紀氏）」を開催し、多くの保護者が出席した。
- (8) 園長と語る会（年長保護者対象）を開催し、子どもの年齢に応じた親の関わり方について意見交換をした。
- (9) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (10) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (11) W e bサイトやInstagramで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (12) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

#### 5 地域への開放・発信・連携

- (1) W e bサイトやInstagramに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。また、「子育て情報」を発信している。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸出しも行った。また、開室日には教員による読み聞かせの時間も適宜設け、好評であった。

## 6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、Webサイトで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

## 7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

## 8 職員研修

### 【自己研修・園外研修】

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

### 【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年ごとの実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員が共通のテーマを設定して園内研修を行い、レポートを作成した上でそれに基づいて意見交換をした。
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員4名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

## 9 施設・設備等

- (1) 屋上畑の自動散水システムを設置した。
- (2) 熱中症対策として、取り外しのできるミスト発生器を設置した。
- (3) 園舎2階の仲良し広場に、扇風機を3台設置した。
- (4) 教材庫と保健コーナーにアコーディオンカーテンを設置し、保健室として機能するように設備を充実させた。
- (5) 非常用扉の改修を行った。

## 10 特別支援・連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 名古屋市内の高等学校の生徒の体験学習の受入れ
- (2) 消防署等の訪問
- (3) おんがくかい、サンタクロースの来園等
- (4) 園児が通っている特別支援機関との連携

## 1.1 入園試験

【令和3年度入試の結果】

(令和3年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入園	
			志願者	R2	入園者	R2
幼稚園	3年保育	88	98	115	82	87
	2年保育	若干名	10	6	5	3
	1年保育	若干名	2	2	2	2
	合計	—	110	123	89	92

## F 椛山女学園大学附属椛山こども園

### 1 申請・届出等

令和2年度、所管官公庁に行った申請はない。

### 2 教育活動

次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「人間関係力」③「主体性」④「自己表現」）に沿って教育・保育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、養護（「生命の保持」「情緒の安定」）と教育（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の分野別に立てた教育・保育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育・保育活動について毎日振り返って反省するとともに、前期・後期にそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育・保育実践を目指した。その結果、いずれの教育・保育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、より良い園児の育成につなげていきたい。

### 3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施し、評価・反省を行い、改善を図った。
- (2) 避難訓練は地震8回、火災2回、地震・火災複合2回、1月からは毎週土曜日の地震の避難訓練、初期消火訓練1回を実施した。また、不審者2回、防災訓練1回の訓練を実施した。
- (3) 避難訓練時には必要に応じて養護教諭・栄養士・事務職員にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での不審者対応訓練を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。また、アナフィラキシー発生やSIDS発生時等の緊急時対応訓練を行い、職員が緊急事態に備えることができるようにした。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月10日を安全点検の日とし、点検表に従って全職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、「ヒヤリハット報告書」を記載し、職員間で事態の共有を図った。養護教諭が月ごとの怪我数や内容をまとめ、職員間に提示することで怪我防止対策をとれるようにした。
- (10) 家庭との連携については「入園のしおり（重要事項説明書）」等で入園当初から対応を伝えたほか、防災訓練の際に保護者に引き渡し訓練の協力を依頼した。また、「引き渡し確認票」を用意し、災害

- 時、確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
  - (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
  - (13) アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつ提供に当たり、事前に保護者、こども園の二者確認を行うとともに、提供する時点でも給食室、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
  - (14) 年に2回の園医による健康診断、年に1回の園歯科医による歯科検診、月に1回の身体測定を実施し、異常があった場合は保護者に連絡をした。
  - (15) 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒を仔細に行った。インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として以下の事を行った。

- ・園舎内の消毒、各玄関にアルコール消毒液の設置、保育室の換気、空気清浄機・シーリングファンの稼働等を行い、衛生管理・換気を徹底した。
  - ・園児の送迎の際には玄関先でのタブレットによる登降園チェックや保育記録・お知らせ等の掲示を行い、保護者の園での滞在時間削減、マスク着用を依頼した。
  - ・園児の自宅での検温、健康チェックカードの記入・持参、保育中の健康状態の把握、3歳児クラス以上の園児のマスク着用、給食の黙食等を行い、園児の健康管理を徹底した。
  - ・保護者が参加する行事は2週間前からの検温・健康観察を記入し行事前日に提出してもらい、行事当日の検温・アルコール手指消毒を実施した。また、全国の感染状況に応じて行事内容の変更（動画配信やZ o o mの活用）を行った。
  - ・職員の毎日の検温・健康チェック、不織布マスク着用、手洗い・うがい、アルコール手指消毒を徹底した。
  - ・実習生の受入れについては大学との連携のもと、安全対策を講じた上で実施した。
  - ・来園者（委託業者・外部講師等）に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒の実施を依頼した。
  - ・園見学者については、参加者の人数制限（各家庭1名、参加者を毎回5名程度に限定）、自宅での検温、マスク着用、アルコール手指消毒、園舎内の限定した場所のみの見学とする対応を行った。
- (16) 部屋の空気検査、照度、害虫検査等の環境調査は、定期的に学校薬剤師や専門機関に要請して実施した。

#### 4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 各部屋の前の掲示板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだよりを月に一度メール配信システムで配信、または配付し、保健だより、給食だよりをW e bサイトに掲載することで、園児の様子や成長を伝えた。
- (4) 園内行事の写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- (5) 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- (6) クラス懇談会（紙面及びZ o o m）、保育参加・個人懇談会、希望者懇談会を実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (7) 保護者会と連携、協力することで園児の育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「ドンドコももんちゃん・カミナリカレー」「ミーくんとまほうのたね」、音楽コンサート日本独楽博物館独楽の実演「こまのおっちゃんのこまのサーカス」を実施した。
- (8) 保護者会と教育・保育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全



に行えるようにした。

(9) Webサイトで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。

(10) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。

## 5 地域への開放・発信・連携

(1) Webサイトに園の行事や教育・保育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。

(2) 本園見学者を随時受け入れた。

(3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。

(4) 区役所、保健所、児童相談所と入所児童についての情報交換を行い、連携ができた。

(5) 西山学区の幼保こ小連絡会（年2回）に参加し、幼稚園、保育園、こども園、小学校での教育・保育について情報交換を行った。

## 6 教育相談体制

園内の教育相談については、担任のほか、園長、副園長等で、常時受け入れた。

## 7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

## 8 職員研修

### 【自己研修・園外研修】

教職員の質の向上を図るため、外部研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、名私保育士会研修等）には、参加型・オンラインでの研修に積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、ほかの職員に報告する機会を設け、得た知識や情報を共有した。

### 【園内研修】

(1) 園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で保育園・こども園間の公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。

(2) 研修・食育・危機管理・防災・絵本のプロジェクトチームを作り、園内研修を行った。

## 9 施設・設備等

(1) 廊下に「えほんのもり」を設置し、園児が自由に絵本を楽しめるようにした。

(2) 畑を作り、野菜の栽培に興味を持てるようにした。

## 10 特別支援・連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

(1) 併設大学教育学部、生活科学部、看護学部の実習生、ボランティアの受入れ

(2) 併設大学教育学部の授業連携（畑作り・栽培・街のジオラマによる防災対策体験）

(3) 併設大学教育学部の授業と連携した行事の開催

(4) 消防署等の訪問、火災予防運動への協力

(5) 警察署員（不審者訓練）等の来園

(6) 園児が通っている特別支援機関との連携

## 1 1 入園申請状況

【令和3年度入園者数】

(令和3年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	9名	9名
1歳児	6名	7名
2歳児	2名	3名
3歳児	6名	9名
4歳児	1名	1名
5歳児	1名	2名

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

### III 財務の概要

#### 1 令和2年度決算概況

令和2年度決算については、図表1～3に示した。令和2年度は、主に各学部棟・大学会館・山添キャンパス各館等の空調機更新、入学センター・国際交流センター・山添キャンパススポーツセンターの改修工事、その他各種改修・更新工事等による結果が決算の各種指標に表れている。（金額は、千円未満を四捨五入したことにより集計額に誤差が生じている。）

#### 2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標となっている。

令和2年度と令和元年度との比較表は、図表1のとおりとなっている。

教育活動収支では、教育活動収入計が、108億74百万円となった。各学校の学生等数は、学園全体では59名の減少となった。一方大学における経常費補助金において一部学部の不交付措置の解消等により増額となり、教育活動収入全体では、前年度と比較し87百万円の収入増となった。教育活動支出計は昨年度比で3億4百万円増額の102億34百万円となった。コロナ禍による光熱水費等の減少があった一方、大学での遠隔授業学修環境整備のための修学支援金の支出および高等教育の修学支援新制度による奨学費支出の増加が主な要因である。これらにより教育活動収支差額は6億41百万円の収入超過となり、前年度との比較では2億17百万円の減少となった。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を図り、教育活動外収支差額は1億97百万円収入超過と、前年度と比較して23百万円の増加となった。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、8億38百万円の収入超過となり経常的な収支バランスは健全であるといえる。

特別収支差額では、24百万円増加の27百万円の支出超過となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は前年度に比して1億69百万円減少の8億11百万円の収入超過となった。ここから基本金組入、取崩を行った結果の翌年度繰越収支差額は6億37百万円改善し、52億96百万円の支出超過となった。

#### 3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

令和2年度と令和元年度との比較表は、図表2のとおりとなっている。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金が計上されている。

令和2年度では、施設関係支出においては昨年度とほぼ同額の2億6百万円の支出となったが、設備関係支出においては、令和元年度にはWindows7のサポート終了によるパソコン更新等が多くあったことなどから、65百万円減額の3億70百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は44億81百万円となり、前年度と比べて6億16百万円減少した。

#### 4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

令和2年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりとなっている。

資産総額は、477億42百万円で前年度末に比べて9億96百万円増加した。固定資産は、各学部棟・大会館・山添キャンパス各館等の空調機更新、入学センター・国際交流センター・山添キャンパススポーツセンター等の改修工事、その他各種改修・更新工事で資産を増加させたが、主に建物の減価償却により資産が減少し、結果、有形固定資産では5億33百万円の減少、特定資産は減価償却引当特定資産、キャンパス整備準備特定資産への組入れなどにより20億43百万円の増加となった。流動資産は、現金預金の減少などにより5億33百万円の減少となった。

負債の部は、長期借入金、短期借入金は0円となっているが、退職給与引当金、未払金の増額等により1億86百万円の増加となり、純資産の部は8億11百万円増加の428億49百万円となった。

図表1 令和2年度事業活動収支計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

単位:千円				単位:千円						
科 目	令和2年度 決算	構 成 比率%	令和元年度 決算	差 異	科 目	令和2年度 決算	構 成 比率%	令和元年度 決算	差 異	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	8,498,739	76.8	8,574,570	△ 75,831	特別 収入の部	資産売却差額	0	0	
	手数料	139,888	1.3	157,178	△ 17,290		その他の特別収入	74,663	132,539	△ 57,876
	寄付金	32,211	0.3	60,446	△ 28,235		特別収入計	74,663	132,539	△ 57,876
	経常費等補助金	1,800,732	16.3	1,537,100	263,632		資産処分差額	101,799	157,358	△ 55,559
	付随事業収入	138,754	1.3	224,132	△ 85,378		その他の特別支出	0	26,386	△ 26,386
	雑収入	263,988	2.4	233,622	30,366		特別支出計	101,799	183,744	△ 81,945
	教育活動収入計	10,874,311	98.2	10,787,048	87,263		特別収支差額	△ 27,136	△ 51,205	24,069
	人件費	6,361,034	57.5	6,285,647	75,387		予備費(消費)	0	0	0
	教育研究経費	3,184,851	28.8	2,888,490	296,361		基本金組入前当年度収支差額	810,612	979,736	△ 169,124
	(内) 減価償却額	896,384	8.1	967,129	△ 70,745		基本金組入額合計	△ 184,728	△ 3,137,680	2,952,952
管理経費	687,636	6.2	755,346	△ 67,710	当年度収支差額	625,885	△ 2,157,944	2,783,829		
(内) 減価償却額	87,141	0.8	88,838	△ 1,697	前年度繰越収支差額	△ 5,933,302	△ 6,770,205	836,903		
徴収不能額等	0	0.0	216	△ 216	基本金取崩額	11,364	2,994,847	△ 2,983,483		
教育活動支出計	10,233,520	92.4	9,929,699	303,821	翌年度繰越収支差額	△ 5,296,054	△ 5,933,302	637,248		
教育活動収支差額	640,791	5.8	857,348	△ 216,557	(参考)					
受取利息・配当金	196,958	1.8	173,593	23,365	事業活動収入計	11,145,931	11,093,179	52,752		
その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0	事業活動支出計	10,335,319	10,113,443	221,876		
教育活動外収入計	196,958	1.8	173,593	23,365						
借入金等利息	0	0.0	0	0						
その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0						
教育活動外支出計	0	0.0	0	0						
教育活動外収支差額	196,958	1.8	173,593	23,365						
經常収支差額	837,749	7.6	1,030,941	△ 193,192						

注) 構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

図表2 令和2年度資金収支計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和2年度 決算	令和元年度 決算	差 異	科目	令和2年度 決算	令和元年度 決算	差 異
学生生徒等納付金収入	8,498,739	8,574,570	△ 75,831	人件費支出	6,386,792	6,315,424	71,368
手数料収入	139,888	157,178	△ 17,290	教育研究経費支出	2,286,737	1,919,707	367,030
寄付金収入	53,333	72,271	△ 18,938	管理経費支出	600,495	686,124	△ 85,629
補助金収入	1,840,070	1,566,492	273,578	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	700,338	601,915	98,423	借入金等返済支出	0	3,956	△ 3,956
付随事業・収益事業収入	139,150	224,832	△ 85,682	施設関係支出	206,421	201,474	4,947
受取利息・配当金収入	196,958	173,593	23,365	設備関係支出	369,609	434,987	△ 65,378
雑収入	323,184	290,515	32,669	資産運用支出	4,240,234	3,441,991	798,243
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	455,755	384,174	71,581
前受金収入	483,675	500,477	△ 16,802				
その他の収入	1,835,698	1,255,205	580,493	資金支出調整勘定	△ 577,107	△ 438,603	△ 138,504
資金収入調整勘定	△ 858,368	△ 781,801	△ 76,567	当年度資金収入合計	13,352,664	12,635,246	717,418
当年度資金収入合計	13,352,664	12,635,246	717,418	当年度資金支出合計	13,968,936	12,949,234	1,019,702
前年度繰越支払資金	5,097,625	5,411,612	△ 313,987	翌年度繰越支払資金	4,481,353	5,097,625	△ 616,272
収入の部合計	18,450,290	18,046,859	403,431	支出の部合計	18,450,290	18,046,859	403,431

図表3 令和2年度貸借対照表(令和3年3月31日現在)

単位:千円			単位:千円				
科目	令和2年度末	令和元年度末	差異	科目	令和2年度末	令和元年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	42,885,468	41,356,068	1,529,400	固定負債	3,670,651	3,637,288	33,363
有形固定資産	24,933,238	25,466,651	△ 533,413	長期借入金	0	0	0
土地	6,336,996	6,336,996	0	退職給与引当金	3,670,651	3,637,288	33,363
建物	14,015,702	14,537,648	△ 521,946	流動負債	1,222,300	1,070,150	152,150
構築物	747,655	796,635	△ 48,980	短期借入金	0	0	0
教育研究用機器備品	1,566,775	1,528,122	38,653	未払金	560,648	425,359	135,289
管理用機器備品	142,501	152,795	△ 10,294	前受金	483,675	500,477	△ 16,802
図書	2,123,609	2,114,455	9,154	預り金	177,977	144,315	33,662
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,892,951	4,707,438	185,513
特定資産	14,701,526	12,658,496	2,043,030	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	基本金	48,144,944	47,971,580	173,364
退職給与引当特定資産	2,009,900	2,008,800	1,100	第1号基本金	45,286,944	45,113,580	173,364
減価償却引当特定資産	4,100,000	3,100,000	1,000,000	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	57,157	57,387	△ 230	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
施設整備・教育研究充実特定資産	49,634	46,382	3,252	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	6,100,000	5,100,000	1,000,000	繰越収支差額			
教育振興基金特定資産	62,585	53,619	8,966	翌年度繰越収支差額	△ 5,296,054	△ 5,933,302	637,248
特別寄付金特定資産	35,311	9,413	25,898	純資産の部合計	42,848,890	42,038,278	810,612
施設設備充実資金果実特定資産	1,610	1,560	50	負債及び純資産の部合計	47,741,841	46,745,716	996,125
学園同窓会奨学資金果実特定資産	3,926	4,024	△ 98				
大学同窓会奨学資金果実特定資産	915	1,176	△ 261				
看護学部奨学資金果実特定資産	43,776	42,024	1,752				
学園研究資金果実特定資産	1,550	1,101	449				
学園教育資金果実特定資産	16,851	15,207	1,644				
その他の特定資産	5,311	4,805	506				
その他の固定資産	3,250,704	3,230,921	19,783				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	90,560	55,149	35,411				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	2,811,699	2,811,549	150				
長期貸付金	20,944	23,388	△ 2,444				
保証金	323,819	337,153	△ 13,334				
流動資産	4,856,373	5,389,648	△ 533,275				
現金預金	4,481,353	5,097,625	△ 616,272				
未収入金	357,891	274,356	83,535				
販売用品	811	1,207	△ 396				
貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
前払金	16,318	16,459	△ 141				
資産の部 合計	47,741,841	46,745,716	996,125				

## 5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間に於いて大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示した。

学生生徒等納付金比率は、76.8%と前年度から1.4%減少しているにもかかわらず、高い比率となっており、経常収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかる。人件費比率は、57.5%となっており、依然として同規模学校法人と比べて高比率であるため、人件費比率を下げることは重要な課題のひとつといえる。教育研究経費比率は奨学費支出の増加により28.8%となり、前年度から2.4%比率が上昇したが、同規模学校法人と比べ低い比率であるため、改善が必要な課題となっている。

経常収支差額比率は、7.6%と前年度から1.8%減少し、教育活動収支差額比率は、2%減少の5.9%となった。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	-	椋山女学園	78.3	80.5	79.1	78.2	76.8
				除医歯系	73.7	74.7	74.8	75.1	
				同規模	64.2	63.0	66.9	55.5	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6
				除医歯系	3.0	2.3	2.1	2.1	
				同規模	1.8	3.0	1.6	1.5	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	14.8	13.4	15.0	14.1	16.5
				除医歯系	12.3	12.5	12.6	12.2	
				同規模	11.0	11.3	11.8	9.7	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	59.0	56.6	56.2	57.3	57.5
				除医歯系	53.6	53.8	53.0	53.2	
				同規模	51.8	51.8	52.2	49.1	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	24.7	25.5	25.7	26.4	28.8
				除医歯系	33.0	33.3	33.4	33.5	
				同規模	35.1	35.8	35.3	39.8	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	6.7	6.8	7.0	6.9	6.2
				除医歯系	9.0	8.8	8.8	8.9	
				同規模	9.3	8.2	8.3	7.3	
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	-	椋山女学園	11.5	11.3	10.9	10.6	8.9
				除医歯系	11.8	11.9	11.8	11.8	
				同規模	11.0	11.0	11.8	11.0	
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			除医歯系	0.2	0.2	0.2	0.2		
			同規模	0.3	0.2	0.3	0.2		
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	19.0	2.1	9.2	28.3	1.7	
			除医歯系	11.8	10.8	10.8	10.9		
			同規模	13.3	16.1	10.9	9.7		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	75.3	70.4	71.1	73.3	74.8
				除医歯系	72.8	71.9	70.9	70.8	
				同規模	80.8	82.1	78.1	88.4	
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	9.6	11.0	11.1	9.4	7.6	
			除医歯系	4.1	3.9	4.5	4.2		
			同規模	3.4	3.8	3.8	3.5		
動教育状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	椋山女学園	8.7	10.0	10.0	7.9	5.9
				除医歯系	2.7	2.4	3.0	2.6	
				同規模	1.0	1.6	1.5	1.7	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれている(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い -:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおり。

除医歯系 : 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模 : 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としている。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

